事 業 概 要

一 平成30年度版 —



社会福祉法人 青 い 鳥 横浜市東部地域療育センター

平成30年度事業概要によせて

平成30年4月より横浜市東部地域療育センター所長として着任致しました有賀道生です。横浜市東部地域療育センターは、横浜市の心身障害児・者に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、その6館目の施設として平成15年9月に開所しました。当センターには診療所、通園施設、福祉相談室を有しており、様々な専門スタッフによる療育支援を中心に、外来診療・各種リハビリテーション、家族相談、地域連携など多岐にわたるサービスを提供しています。当センターが担う地域は神奈川・鶴見区で、現在も人口が増加しているエリアということもあり、当センターの利用希望も年々増加の一途をたどっている状況にあります。増え続ける診察および療育希望といったニーズにいかに対応していくかは、今後の課題でもあります。

私の前職は群馬県にある知的障害者総合施設(国立のぞみの園)の診療部長として、臨床業務と管理運営業務を9年間務めてきました。臨床活動としては、発達障害児の診療を中心に、高齢化した知的障害者の諸問題(主に認知症)、強度行動障害を有する障害者の評価と治療、触法知的障害者のケアにあたっており、まさに「ゆりかごから墓場まで」全てのライフステージにおける障害児・者臨床実践を行ってきました。さらに、嘱託医として少年院や刑務所での診療に十数年従事しており、矯正の現場にも精通しているつもりです。また、診療所長そして療育支援施設管理者として、診療部全般の組織運営を担い、資質向上を目指した人材育成などにも力を注いできました。以上のような今までの経験を当センターの運営および悩める親子の支援に生かし、青い鳥が築き上げてきた歴史と伝統を踏まえ、私なりの新たな風を吹き込んでいければと思います。

さて、当センターの運営においては、平成28~30年度にかけて第3中期事業計画を作成し、計画に基づいて事業展開しています。当センターの運営目標は 1)質の高い福祉サービスの提供 2)地域貢献活動の推進 3)人材の育成 4)経営基盤の強化の4項目を掲げています。通園部門では療育内容のアップデート、クラス編成の見直しなど体制再構築を図っております。本年度も新規受診者の増加に伴うサービス提供までの待機状況を改善すべく鋭意努力しており、待機期間中の不安を訴えるご家族からの声からのサービスとして、"相談ルーム いろは"を平成29年より開所し、相談支援を中心にこども発達支援の場の一つとした"広場事業"を運営継続しています。また、幼稚園・保育所への巡回、学校へのコンサルテーション、実習の受け入れや研修など、地域貢献活動の推進と地域で活動する人材の育成支援を実施しています。そして、センター運営における内部統制・ガバナンスを見直し、職員が安心して働ける職場環境づくりを行ってきました。

当センターによる専門性の高いサービスの提供とともに、地域連携の観点から当センター が蓄積してきた発達支援のノウハウが地域に浸透していくことで、地域におけるサービスの 質がより向上し、きめ細やかな個別の対応・支援が可能になることを期待しています。

ここに、平成30年度の事業概要(平成29年度実績)がまとまりました。発達支援の内容も 多岐にわたるようになってきています。今後は様々なニーズに応え、地域から信頼される療 育センターを目指していく所存です。関係各機関の皆様にご高覧いただき、忌憚のないご意 見を賜ることができましたら幸いです。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いい たします。

平成30年11月

社会福祉法人 青い鳥 横浜市東部地域療育センター 所 長 有 賀 道 生

横浜市東部地域療育センターの運営方針

横浜市東部地域療育センターは、横浜市神奈川区及び鶴見区にお住まいの発達の遅れや 障害のあるお子さん、発達に不安のあるお子さんを対象としたセンターです。

乳幼児期から就学前までのお子さんには、療育相談・診療・療育指導や通園支援を行い、 就学後から小学校卒業までのお子さんには療育相談・診療・訓練を行います。

利用されるお子さんとご家族が安心して生活できるように、以下の運営方針とセンター 運営の基本的な考え方に沿って、療育を提供するとともに、地域における様々な療育活動 を支援します。

○横浜市東部地域療育センターの運営方針

子どもの発達特性とライフステージの連続性を考慮した"地域療育"を実践することと、療育の専門職が有機的な連携を発揮するための"治療構造"を構築することを両輪とし、利用者と職員が共に生きる喜びと誇りを持って成長していけることを目指しています。医療、リハビリテーション、保育、ソーシャルワークなどの専門スタッフが常に連携をとって、子ども一人ひとりへの療育サービスを提供します。

- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族の暮らしを人間の尊厳をもって受けとめます。
- ◆ 私たちは、子どもたち個々の発達特性を尊重し、支援技術を磨きます。
- ◆ 私たちは、子どものライフステージの連続性に応じた療育態勢を築きます。
- ◆ 私たちは、子どもたちとご家族が、地域で自立し安らかに暮らすための「地域療育」 に貢献します。

○センター運営の基本的な考え方

- (1) 生活支援と発達支援を必要とする乳幼児期の子どもとご家族に対して、療育のサービスを提供します。
- (2) 心理的発達障害や身体障害をもつ学齢期の子どもとご家族へ、教育と連携した療育支援を提供します。
- (3) 通園部門および診療部門の利用料金制体制と市民に認められる事業態勢を構築します。

目 次

平成30年度事業概要によせて 横浜市東部地域療育センターの運営方針

Ι	施	設の概要
	1	横浜市東部地域療育センターの概要 1
	2	建物平面図
	3	横浜市東部地域療育センター機構図 8
Π	業	務の概要(平成29年度)
	1	利用・処遇概況
	2	利用サービスの基本的流れ ······ 14
	3	横浜市東部地域療育センター利用児の流れ 15
Ш	各	部門の業務内容(平成29年度実績)
	1	地域支援課
	2	診療所
		(1) 診療室 … 22
		(2) 臨床指導科
		① 心理療法
		② 言語聴覚療法
		(3) 訓 練 科
		① 理学療法
		② 作業療法
		(4) 早期療育科 33
	3	通 園 課
	4	管 理 課
	5	その他 … 49
IV	資	料編
	1	社会福祉法人 青い鳥の沿革 55
	2	役員名簿

I 施設の概要

1 横浜市東部地域療育センターの概要

(1) 所 在 地 ○横浜市東部地域療育センター

横浜市神奈川区東神奈川1丁目29番地

○児童発達支援事業所「パレット」

横浜市鶴見区鶴見中央5丁目4番10号 ベルス・ベイサイド2階

○相談ルームいろは

横浜市鶴見区鶴見中央4-8-5 幸栄ビル3階・4階

(2) 対象エリア 鶴見区、神奈川区

(3) 利用対象 発達の遅れや障害のあるお子さんとその家族

(4) 施設内容

① 診療所 : 児童精神科、リハビリテーション科、補装具外来、耳鼻咽喉科、摂食外来

② 通園施設 : 児童発達支援(知的障害児) 定員50人

:医療型児童発達支援(肢体不自由児) 定員40人

③ 児童発達支援事業所 : 児童発達支援 定員48人

④ 相談支援事業所 : 障害児相談支援

(5) 施設機能

① 相談・地域サービス部門

: 障害児の療育に関する相談(外来相談・電話相談)

:福祉保健センター乳幼児健診後の療育相談へのスタッフ派遣

:福祉保健センター・幼稚園・保育所・学校・障害児地域訓練会との連携・調整等

: 初診待機時の相談・面談と集団支援(相談ルームいろは)

② 診療部門 : 障害児の医学的・心理学的な診断・検査・評価

〔診療所〕 :運動発達障害児、精神発達障害児、言語障害児への評価・相談・訓練等

:保護者に対する家庭や地域生活における相談、指導等

③ 通園部門 :集団及び個別による療育支援

〔通闌施設〕: 保護者に対する家庭内外での子育て支援

:地域の関連機関への連携・移行支援

④ 児童発達支援事業所「パレット」

:集団及び個別による療育支援

:保護者に対する家庭内外での子育て支援

⑤ 管理部門 :施設管理及び人事労務、会計処理

:通園児に対する給食提供、栄養管理及び相談・指導

:診療受付業務

(6) 配置職員

① 診療部門 : 医師、看護師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 臨床心理士、保育士、児童指導員、社会福祉士

② 通園部門 :児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士

③ 相談・地域サービス部門

:児童発達支援管理責任者、ソーシャルワーカー、保育士、社会福祉士 精神保健福祉士

④ 児童発達支援事業所「パレット」

:児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、社会福祉士

⑤ 管理部門 :事務員、管理栄養士、医療事務

(7) 建物概要

① 東部療育ビル

○規模·構造:敷地面積 4,438㎡

:床面積 3,988㎡

:構 造 鉄筋コンクリート造 地上7階建

○施設内容 : 4階 指導室、機能訓練室、遊戯ホール、厨房他

: 5 階 指導室、集団指導室、家族控室、会議室、園庭他

: 6 階 診察室、脳波検査室、聴力検査室、相談室、個別指導室、各療法室他

: 7階 水治療室、園庭他

○その他:1階 リワーク神奈川(中途障害者地域活動センター)、駐車場(30台)

: 2階 希望更生センター(身体障害者通所授産施設)

: 3階 横浜光センター (障害福祉サービス事業)

かなーちえ(神奈川区子育て支援拠点)

② 児童発達支援事業所「パレット」

○規模·構造:床面積 205㎡

○施設内容 : 2階 指導室、相談室

③ 相談ルーム「いろは」

○規模·構造:床面積 199㎡

○施設内容 : 3 階 指導室、相談室

: 4階 相談室、事務室

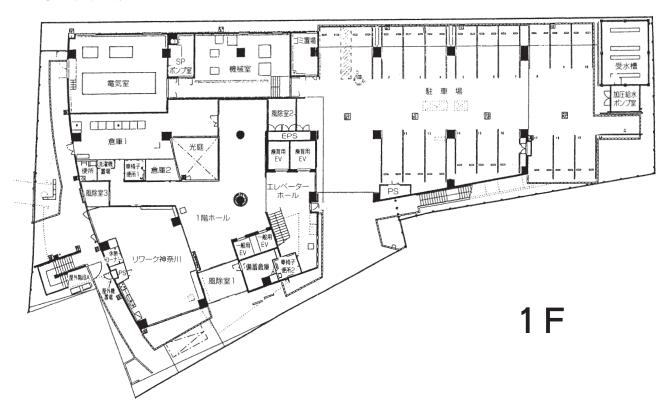
(8) 設置主体 横浜市

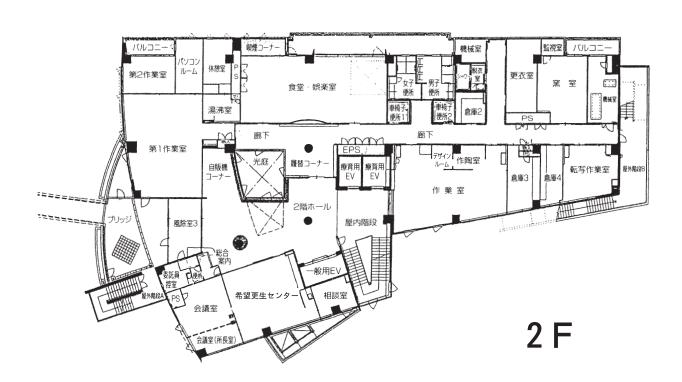
(9) 指定管理者 社会福祉法人青い鳥

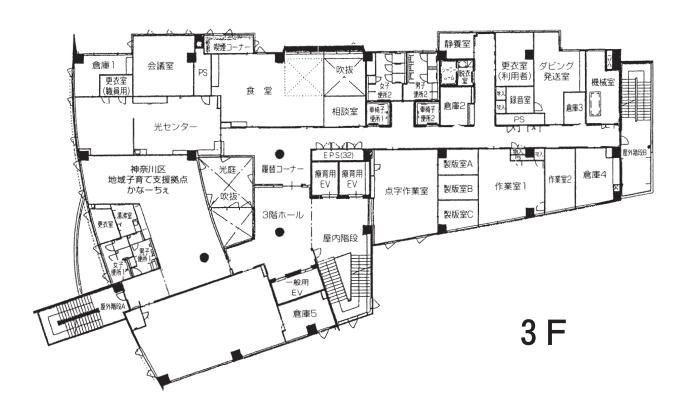
(10) 開 所 平成15年9月1日

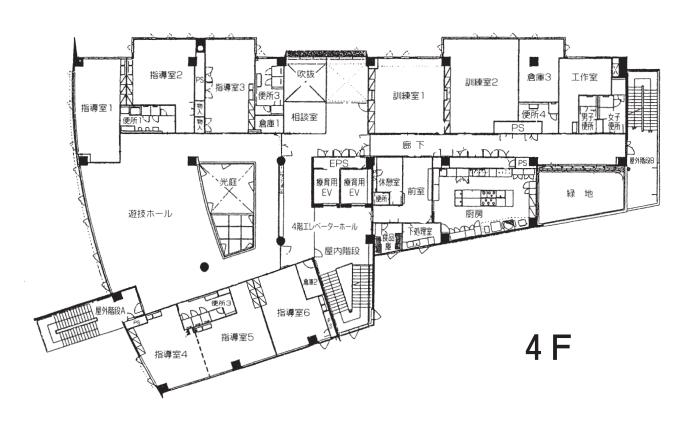
2 建物平面図

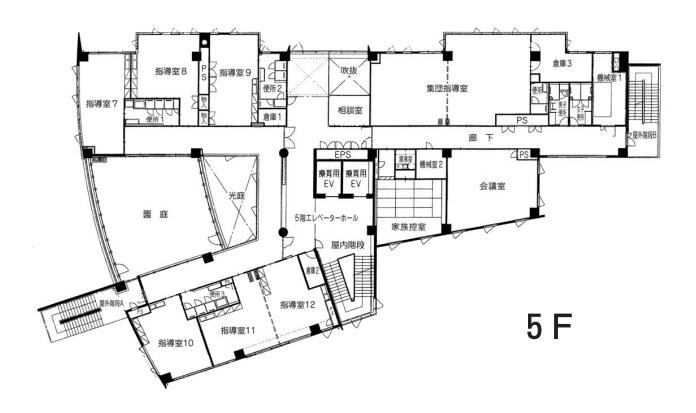
① 東部療育ビル

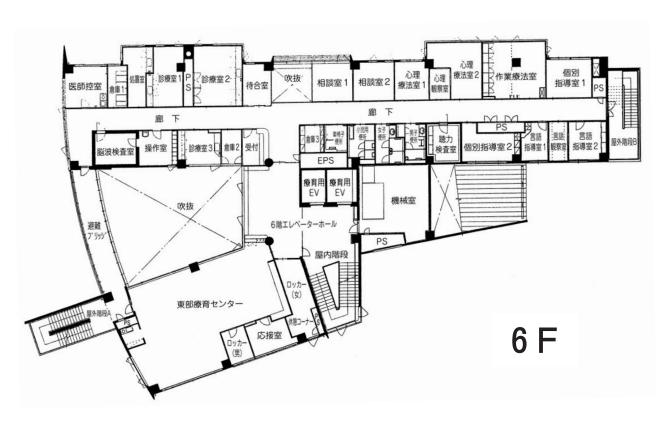


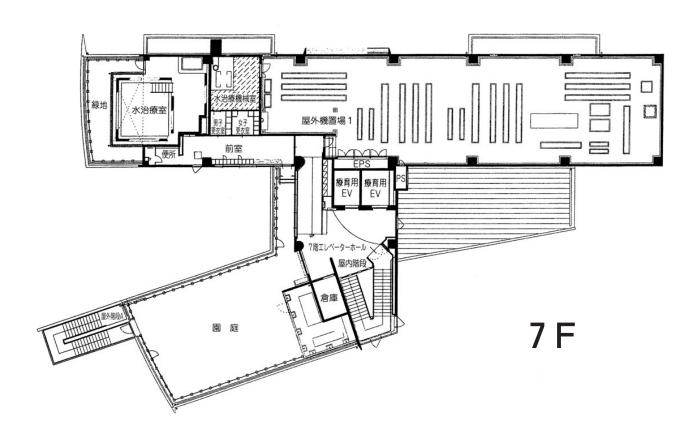




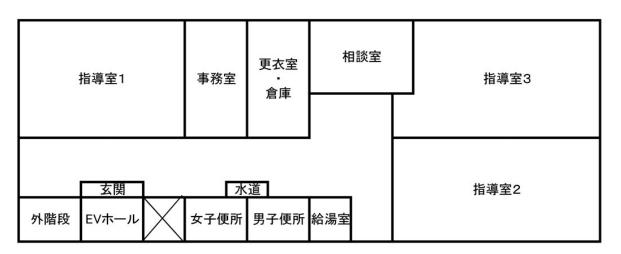




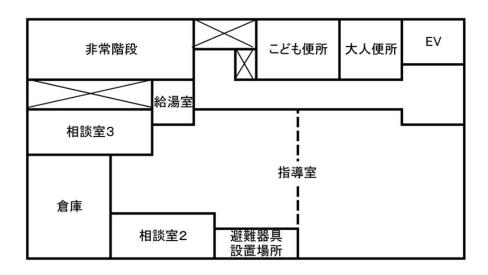




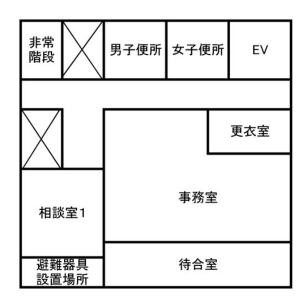
② 児童発達支援事業所「パレット」 ベルス・ベイサイド 2 階

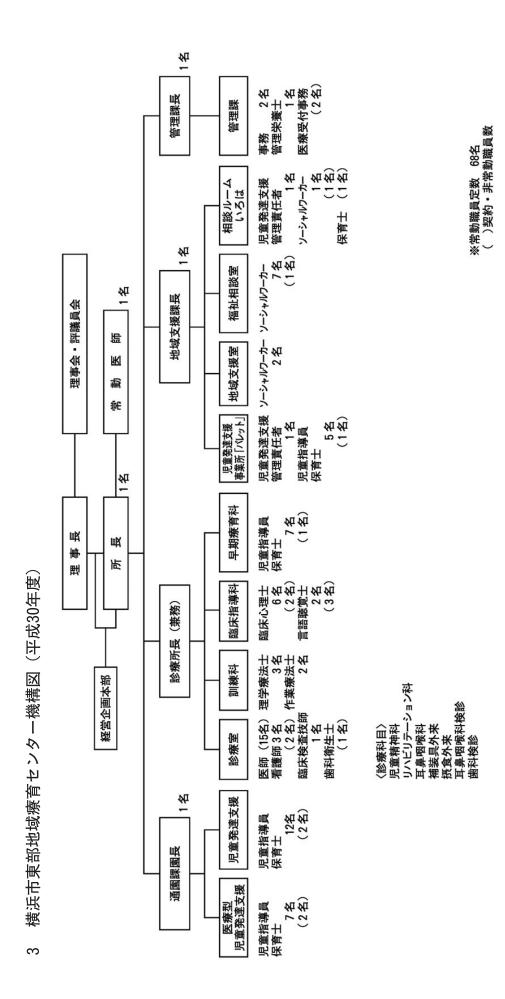


③ 相談ルーム「いろは」 幸栄ビル3階



相談ルーム「いろは」 幸栄ビル4階





—8 —

Ⅱ 業務の概要

(平成29年度)

1 利用 • 処遇概況

事業概況

昭和57年に策定された横浜市の心身障害児・者に対する総合リハビリテーション施策の構想に基づいて、横浜市東部地域療育センターはその6館目の施設として、平成15年9月に開所し、15年が経過しました。

当センターは、横浜市で初めて指定管理者制度による運営が導入された地域療育センターとして、 平成16年7月、これまで市の療育巡回相談などで関わりの深い社会福祉法人青い鳥が指定管理者の指 定を受けました。また、平成21年4月、これまでの業績が適切に評価され、市より指定管理者の再指 定を受け、当センターを引き続き運営しています。また25年度中には次期指定管理者の選定が行われ、 26年度より指定管理運営の第3期が開始されました。

当センターは、JR東神奈川駅に隣接した「東部療育ビル」の中に、障害者地域活動支援、障害者 授産施設、子育て支援拠点等の複合福祉施設の一専門機関として設置され、発達の遅れや障害のある、 或いはその疑いのある児童を対象に、就学前までは療育相談・診療・訓練・各種教室や通園療育等、 就学後は相談・診療・訓練等を行っています。また、福祉保健センター、学校、幼稚園、保育所等の 関係機関と連携をとりながら、地域療育の拠点として、子どもとその家族が安心して生活できるよう に援助を行うとともに、地域におけるさまざまな療育活動支援に取り組んでまいりました。

処遇概況

1 外来診療部門

(1) 外来診療

平成29年度は初診、再診合わせて15,033人の診療および外来療育を実施しました。初診は711人で、年齢内訳では未就学児($0 \sim 5$ 歳)が598人(84.1%)、学齢児($6 \sim 11$ 歳)が113人(15.9%)となっています。前年度と比較すると、総受診者数は初診、再診共に増加しています。また初診待機については、常勤医師の増員や非常勤嘱託医師の雇用で対応し、予約から初診までの期間は3 月末で4.8か月(未就学4.7か月、学齢5.4か月)となっている。

表① 診療科目別受診者数

診療科目	初 診	再 診	合 計
児童精神科	609 (599)	2,908 (2,492)	3,517 (3,091)
リハビリテーション科	25 (33)	155 (154)	180 (187)
補装具外来	0 (0)	332 (305)	332 (305)
耳鼻咽喉科	77 (73)	60 (82)	137 (155)
摂食外来	0 (0)	201 (179)	201 (179)
理学療法	0 (0)	2,719 (2,685)	2,719 (2,685)
作業療法	0 (0)	1,173 (1,093)	1,173 (1,093)
言語療法	0 (0)	1,953 (2,136)	1,953 (2,136)
心理	0 (0)	3,953 (3,691)	3,953 (3,691)
臨床検査	0 (0)	113 (117)	113 (117)
看護	0 (0)	755 (1,008)	755 (1,008)
総合計	711 (705)	14,322 (13,942)	15,033 (14,647)

():前年度件数

表② 新規ケースの年齢内訳

年 齢	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児(0~5歳)	598	84.1	561	79.6
学齢児 (6~11歳)	113	15.9	144	20.4
12歳以上	0	0.0	0	0.0
合 計	711	100.0	705	100.0

表③ 新規ケースの紹介経路内訳

所 属	人数	%
福祉保健センター	260	36.6
医療機関	52	7.3
児童相談所	7	1.0
幼稚園•保育所	157	22.1
学校	55	7.7
知人	52	7.3
その他	128	18.0
合 計	711	100.0

表④ 新規学齢児の所属内訳

所 属	人数	%
小学校(普通学級)	95	84.1
小学校(普通学級+通級指導教室)	3	1.8
小学校(個別支援学級)	14	12.4
特別支援学校	0	0.0
その他	2	1.8
合 計	113	100.0

表⑤ 新規ケースの診断内訳

診 断 名	人数	診 断 名	人数
自閉性障害	80	脳性麻痺・脳原性運動障害	4
アスペルガー障害	49	骨•関節障害	2
広汎性発達障害	338	その他の運動障害	0
注意欠陥/多動性障害	26	構音障害•吃音	98
学習障害	2	難聴	7
言語発達遅滞	6	ダウン症候群	8
精神遅滞	26	神経症圏	15
精神運動発達遅滞	15	標準発達範囲(正常域)	14
運動発達遅滞	16	その他	5
		合 計	711

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、前年度に引き続き小集団療育が必要な $2 \sim 3$ 歳児を対象に、週1回4か月・ 3 クール制の療育グループを運営しました。 1 クール終了後、希望者には週1回または月1回のグループを継続しました。また、前年度入会児で幼稚園、保育所に在籍する 3 、 4 歳児を対象に $4 \sim 7$ 月までフォロークラスも開催しました。

その結果、本年度の利用児実人数195人、延べ利用人数は3,215人でした。

② 外来集団療育

1歳児の未就園児で小集団療育が必要な児童に対し、月1回、母親指導中心の療育を実施しました。

・ 2 グループ 延べ18回実施、参加児童数延べ120人。

2 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行いました。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・ 勉強会・親子プログラム・個別面談等の家族支援、地域支援を実施しました。

[通園児童数](4~3月)

- ・児童発達支援センター (知的障害児) 80人 医療型児童発達支援センター (肢体不自由児) 13人 合計93人
- ・通園施設開所日数 開所日数220日、延べ利用人数9,725人

3 地域支援部門

新規の電話相談(申込件数)は826件、来所相談(初診インテーク)は711件でした。福祉保健センターからの紹介は36.6%、次いで幼稚園・保育所から22.1%、病院・医院の紹介が7.3%となりま

した。

療育相談では、4か月健診から9人、1歳6か月健診から27人が当センター紹介となりました。 巡回相談はソーシャルワーカーが延べ302人訪問し、全ての巡回に関わりました。また、鶴見区、 神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で12回、569人の参加がありました。

学校支援事業は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行いました。

相談支援事業は、通園で延べ111人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ68人、計179人の計画を立て、364回のモニタリングを実施しました。

4 児童発達支援事業所「パレット」(児童発達支援事業)

- (1) 知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある(疑い含む) 4 ~ 5 歳児及び保護者を対象とし、週 1 回のグループ療育(パレット)と就園先の巡回訪問を行いました。本年度は49人(4 歳児 7 人、5 歳児42人)が在籍しました。
- (2) 知的に遅れを伴う、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある $4 \sim 5$ 歳児及び保護者を対象とし、15回1 クールのグループ療育(からふる)を 2 グループ行いました。本年度は12人(4 歳児7人、5 歳児5人)が在籍しました。

延べ開催日数	174日(面談日18日含む)
延べ利用人数	2,173人

5 相談ルーム いろは

平成29年6月より鶴見駅近郊に「相談ルーム いろは」を開設しました。当センターへの新規申込者の増加に伴い、相談体制の強化及び、初診・集団療育待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、早期支援として初回面談とひろば事業を開始しました。

初回面談は、継続相談を含め134件実施しました。ひろば事業は174回実施し、延べ利用人数は 1,895人でした。

6 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催しました(開催日: 6月19日、11月20日)。

(2) 給食

通園利用児に給食を提供しました。調理業務は民間会社に委託し、月1回給食委員会を開催しました。管理栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行いました。

(3) 送迎バス

中型バス2台を民間会社に委託し、子どもの負担に配慮し、1時間15分以内の運行時間を目安 にルートを作成し、2ルート(鶴見便、神奈川便)で運行を行いました。

(4) 情報公開

開示請求:274件(自己情報開示)

(5) 事故報告等

事故報告: 2件(異食、骨折)

(6) 監査等

実態調査:横浜市こども青少年局 12月18日

外部監查:小倉会計事務所 4月12日、12月13日

7 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成

・実習生の受け入れ:大学生9人、

・研修生の受け入れ:保育士15人、言語聴覚士3人

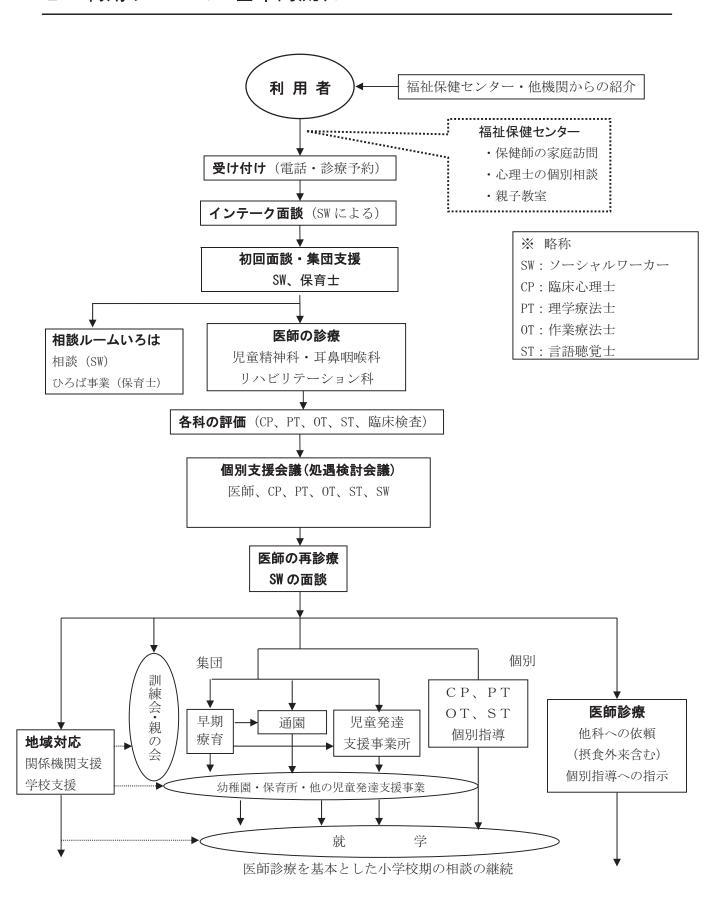
- (2) ボランティア:通所児兄弟保育34人(延べ545人)
- (3) 施設見学の受け入れ: 8件(123人)
- (4) 障害理解の啓発講座:43件(内訳:鶴見区6件、神奈川区7件、その他30件)

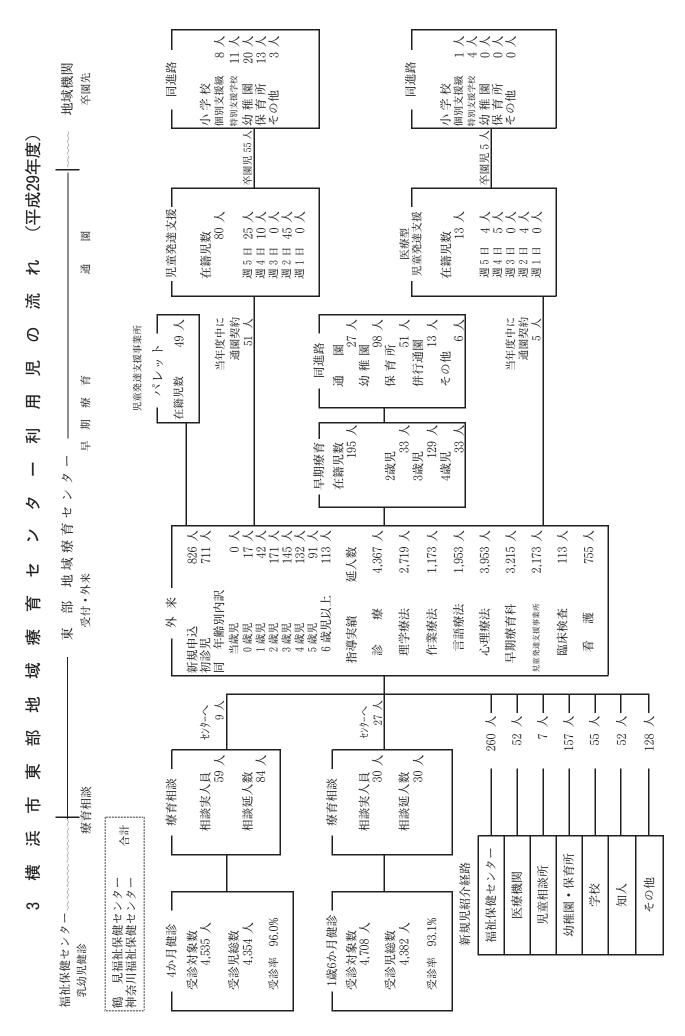
8 地域における公益的な取組

(1) 地域ニーズ対応事業『乳幼児期への子育て支援』

運動発達の問題を取り扱う「福祉保健センターの4か月療育相談」で母子(家族)共生関係を 形成しにくい乳幼児との関わりや子育ての工夫を家族に伝えていくため、心理士による支援を行っ た。

- (2) 地域の要支援者に対する施設開放
 - ・部屋(指導室、会議室、プール)貸し出し(10件)





■ 各部門の業務内容(平成29年度実践)

1 地域支援課

はじめに

地域支援課では、障害児を育てる家族、また育てにくさのある乳幼児・学齢児が地域社会の中で 暮らしていくために必要な支援を考え、具体的な活動を行いました。

また、利用者個別のマネジメント・所内各部門との連携、そして地域関連機関との連携を活動の柱として業務を行いました。加えて、平成28年度中から幼児人口の多い東部センターの待期期間に対応するべく申込者への初回面談の実施、ひろば事業の開始等に向けての検討を始めました。その結果、平成29年6月より相談ルームいろはを開設することができ、初回面談やひろば事業への取り組みを開始しました。

1 福祉相談室

年間相談件数(表①)のうち新規の電話相談数は申し込み826件、来所相談数は初診711件を表しています。その内訳は、福祉保健センターからの紹介は36.6%、次いで幼稚園・保育所から22.1%、病院・医院の紹介が7.3%となっています。

療育相談(表②)では、4か月療育相談から9人、1歳6か月療育相談から27人が当センター紹介となりました。

巡回相談(表③)はソーシャルワーカーが延べで302人訪問し、全ての巡回に関わりました。 また、鶴見区、神奈川区で研修会を開催し、保育所・幼稚園の職員を中心に合計で12回、延べ569 人の参加がありました。

学校支援事業(表④)は、学校訪問以外に学齢児個別対応や特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行ないました。

保護者向け勉強会及び機関向け勉強会は表⑤、表⑥のとおり実施しました。

所外会議には表⑦のとおり出席しました。

相談支援事業は、通園で延べ111人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ68人、計179人の計画を立て、364回のモニタリングを実施しました。また、30年度からの通園及び児童発達支援事業所を利用する161人に対して計画を立てました。

表① 相談

	新規	再	計
電話相談	826	5,122	5,948
来所相談	711	1,689	2,400
計	1,537	6,811	8,348

表② 療育相談

	4 か月	1歳半	合 計
開催日数	22	21	43
のべ利用人数	84	30	114

表③ 巡回相談

	幼稚園	保育所	学 校	訓練会	その他	合 計
訪問回数	69	121	20	12	0	222
相談件数	709	959	30	94	0	1,792

表④ 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	2	12	87	101

表⑤ 保護者向け勉強会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
進路・集団生活について	早期利用保護者	15	152
進路について	肢体グループ利用保護者	1	15
進路について	児童発達支援事業所利用保護者	1	3
集団生活について	ひろば利用者	2	14
制度・社会資源について	早期利用保護者	15	145
制度・社会資源について	外来心理勉強会参加者	2	70
制度・社会資源について	児童発達支援事業所利用保護者	5	47
就学説明会 • 勉強会	年長児外来利用保護者	2	580
就学前の心構え	児童発達支援事業所利用保護者	1	40
育児の工夫	鶴見区おやこ教室参加者	2	13
育児の工夫	神奈川区おやこ教室参加者・子育 て中の保護者	3	41
懇談会	地域訓練会保護者	2	16
きょうだい児のきもちにつ いて	鶴見区個別支援級親の会保護者	1	50
2歳児の子育ての工夫	神奈川区保護者	2	73

表⑥ 他機関職員向け研修会

テーマ・内容	対象者	回数	参加人数
要配慮児理解研修	鶴見区幼稚園 • 保育所職員	6	327
要配慮児理解研修	神奈川区幼稚園 • 保育所職員	6	514
センター概要・発達障害の理解	民間児童発達支援事業所	1	14
センター概要・発達障害の理解	子育て支援者等	3	66
センター概要・発達障害の理解	福祉機関	2	17
センター概要・発達障害の理解	学校•教員関係	2	70

表⑦ 所外会議・連絡会

会議•連絡会 種別	年間回数
自立支援協議会(鶴見区•神奈川区)	9
教育関係(特総センター・学校支援会議等)	9
福祉保健センター連絡会	6
児童虐待/DV防止関係会議・保育調整会議等	4
横浜市関係会議	2
ケースカンファレンス	18
他機関連絡会議	14
法人関係会議	9
地域支援課長会議	6

2 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害がある(疑い含む) 4~5歳児及び保護者を対象とし、週1回の集団療育と就園先への巡回訪問を行いました。

平成29年度の利用児総数は49人(4歳児7人、5歳児42人)。1年間の契約で実施しました。また就園先への巡回訪問は年1回実施しました。

年間を通じ、懇談会の開催、面談等を通じ保護者の相談に対応しました。また、臨床心理士による「発達障害の基礎理解」、作業療法士による「感覚の発達」、ソーシャルワーカーによる「制度・社会資源」「就学の心構え」についての勉強会も開催し生活の一助となるよう構成しました。

また、知的に遅れがある $4\sim5$ 歳児及び保護者を対象とした週 1 回の集団療育「からふる」をクール制(1 クール15回、2 クール)で実施しました。平成29年度の利用児総数は12人(5 歳児 5 人、4 歳児 7 人)。対象児への療育指導を行うとともに、懇談会、勉強会、面談等を通じ、保護者の相談に対応しました。

表⑧ 年間実施数

延べ年間開催日数	175日(面談日18日含む)
延べ年間利用人数	1,993人

表⑨ 年間実施数(「からふる」)

延べ年間開催日数	30日
延べ年間利用人数	180人

表⑩ 保護者向け勉強会(※「からふる」を除く)

日付	タイトル	内容	実施者
年間4回	子どもの特性の理解	発達障害の基本理解	臨床心理士
6月(5回)	生活リズム	生活リズムの大切さ	保育士•児童指導員
7月(5回)	制度と社会資源	福祉制度	ソーシャルワーカー
9月(5回)	子どものまとめ	こどもへの理解	保育士•児童指導員
10月 (8回)	家庭での取り組み	家庭でできる療育的工夫	保育士•児童指導員
11月13日	行動と感覚について	感覚について	作業療法士
12月11日	ことばの発達を考える	ことばのメカニズム等	言語聴覚士
3月5日	就学にむけての準備	就学前と入学後について	ソーシャルワーカー

3 相談ルーム いろは

相談体制の強化及び、初診・集団療育待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、早朝支援として 初回面談とひろば事業を開始しました。

(1) 初回面談

主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に134件実施しました。

(2) ひろば事業

児童精神科初診前及び、集団療育開始前の1~3歳児と保護者を対象とし、待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、親子の遊び場を提供し、保護者の相談に対応しました。利用児の学年齢別人数の内訳は表①、延べ年間実施回数及び利用人数は表②の通りです。

また、ひろば利用者を対象とした講座を表③の通り実施しました。

(人)

表① 学年齢別内訳

学年齢	人数
1 歳児	23
2 歳児	52
3 歳児	5
合 計	80

表② 延べ年間実施回数及び利用人数

延べ年間実施回数	延べ年間利用人数		
174回	848人		

表③ ひろば利用者対象 講座

1	I	\backslash
(八	.)

実施日	テーマ(担当)	回数	参加人数
9月25日 (月)	集団生活にむけて(ソーシャルワーカー)	2	14
10月16日 (月)	集団生活に向けて(ソーシャルワーカー)	1	5
11月27日 (月)	子どもの発達と運動(理学療法士)	2	12
3月2日(金)	1・2・3歳児の食事(管理栄養士)	2	12
3月15日(木)	1・2・3歳児の食事(管理栄養士)	2	13

2 診療所 (1) 診療室

1 外来診療

心身の発達に障害およびその疑いのある乳幼児から学童期の児童に対して、各科医師の診療ならびに検査・評価・治療を行うとともに、各部門と連携して助言指導を行いました。また外来療育部門(早期療育科)および通園部門(児童発達支援、医療型児童発達支援)の利用児に対して健康管理、感染予防等の措置を行いました。

外来診療は児童精神科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、補装具外来、摂食外来を表①の体制で行いました。

平成29年度の新規受診者数(新患)は711人でした。診療科別の受診者数は表①のとおりでした。 診断名および障害名は11ページ表⑤のとおりでした。

表① 外来診療

		月	火	水	木	金
第一週	午前	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科
另一週 		児童精神科	児童精神科		リハ科	児童精神科
	午後	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)
	干饭	児童精神科	児童精神科	耳鼻咽喉科	児童精神科	リハ科
第二週	/r 24:	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)	児童精神科	児童精神科
另 <u>一</u> 週 	午前	児童精神科	児童精神科	摂食外来	リハ科	児童精神科
	左後	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)	児童精神科	児童精神科(2診)
	午後	児童精神科	児童精神科	摂食外来	児童精神科	補装具外来(2医師)
第三週	午前	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科
岩二週		児童精神科	児童精神科		リハ科	児童精神科
	午後	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)
	干饭	児童精神科	児童精神科	耳鼻咽喉科	児童精神科	補装具外来・リハ科
第四週	午前	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)	児童精神科	児童精神科
光四週	一 1911	児童精神科	児童精神科	摂食外来	リハ科	児童精神科
	左岔	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)	児童精神科	児童精神科(2診)
	午後	児童精神科	児童精神科	摂食外来	児童精神科	補装具外来・リハ科
第五週	午前	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科
		児童精神科	児童精神科		リハ科	児童精神科
	上 级	リ児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科(2診)
	午後	児童精神科	児童精神科	児童精神科	児童精神科	リハ科

2 看護業務

(1) 外来業務

診療介助を主としながら診療予約、他部門との連携、連絡調整、カルテ管理を行いました。また早期療育科や外来利用児の救急対応と感染予防を行うとともに、新患受け入れ会議・安全衛生委員会・研修委員会等の会議へ出席しました。

(2) 通園業務

通園児の健康管理を中心に療育中のケガ・病気の対応、健康相談と情報提供を行うとともに感 染予防に努めました。具体的には、下記の業務を行いました。

- ① 各クラスを巡回し健康チェックを実施
- ② 医療・看護ケア(経管栄養チューブ管理・胃瘻管理・人工呼吸器管理・酸素吸入管理・ 喀痰吸引・気管切開カニュレ管理・パルスオキシメーター管理・その他)
- ③ 感染症発生時の対応(感染予防の徹底)
- ④ 身体測定(身長・体重)
- ⑤ 健康診断(内科・耳鼻咽喉科・歯科・視聴覚検査:4歳児アンケート調査)
- ⑥ 食事介助·摂食指導
- (7) 行事への参加(家族参観・遠足)
- ⑧ 個別支援会議・給食委員会への出席

3 臨床検査業務

検査業務として、脳波検査、聴性脳幹反応(ABR)、検体検査を行いました。

(1) 脳波検査(EEG)

脳波検査の内訳は新規19件、再検5件でした。未就学児11件、学齢児13件でした。 診断別では自閉症、自閉症スペクトラム・広汎性発達障害の合計が23件で、全件数の95%でした。

(2) 聴性脳幹反応(ABR)

聴性脳幹反応の内訳は新規4件、再検0件でした。 診断別では、難聴及び難聴疑いで4件でした。

- (3) 検体検査
 - ① 検体検査 血液検査、尿検査はいずれもありませんでした(外部委託)。
 - ② 通園児の健康診断 尿検査93件行いました。
 - ③ 腸内細菌検査 給食や摂食に係わる職員を対象に年3回行いました(外部委託)。

(2) 臨床指導科 (1) 心理療法

1 外来業務

平成29年4月より平成30年3月までの月別処遇状況について表①に示しました。

表① 月別処遇状況

月	新規評価 (実数)	再評価 (実数)	定期指導	勉強会	コンサルテーション等	合 計
4月	80 (63)	23 (15)	55	77	0	235
5月	95 (68)	32 (16)	71	124	16	338
6月	101 (75)	27 (11)	71	176	35	410
7月	70 (51)	32 (20)	66	177	29	374
8月	61 (44)	43 (22)	69	0	6	179
9月	69 (54)	38 (32)	84	207	14	412
10月	54 (40)	35 (15)	78	181	15	363
11月	51 (40)	30 (12)	91	171	19	362
12月	66 (49)	28 (11)	85	125	45	349
1月	57 (41)	19 (14)	93	140	8	317
2月	66 (41)	19 (10)	104	182	7	378
3月	68 (43)	14 (6)	102	47	5	236
合 計	838 (609)	340 (184)	969	1,607	199	3,953

(1) 新規評価

新患評価数は延べ838で5%増、実人数609で13%増です。

(2) 再評価

再評価数は延べ340で20%増、実人数184で12%増です。

(3) 心理相談

名称を心理相談に変更しました。昨年まで年長児を中心に実施しましたが、今年度は年齢枠をなくしすべての年齢に対応しました。指導数は延べ969で昨年954とほぼ同様ですが、期間や頻度は様々でバリエーションが広くなっています。処遇検討会議において定期指導が必要とされたケースに対して行いました。

(4) 勉強会

回数は50回、参加延べ人数は1607です。(通園、児童デイ勉強会を含む)。昨年より参加延べ人数は14%増加しています。 内容は以下のとおりです。

自閉症圏の子どもの特性と理解。支援について。知的な遅れのない自閉症圏の子どもについて。 問題行動について。余暇支援。保護者同士の意見交換の場を持つための懇談会。先輩お母さんを 招いての勉強会、中井百合子氏を招いての講演会。

2 通園業務

- (1) 主治医の指示により評価を行いました。
- (2) 単独通園移行に際し、心理評価が必要なケースに対して評価を行いました。

- (3) 勉強会を6回行いました。
- (4) 親子通園のコンサルテーションを各クラス年2回行いました。
- (5) 単独通園のコンサルテーションを各クラス年2回行いました。

3 児童デイ業務

- (1) 勉強会を 4 回行いました。
- (2) コンサルテーションを1回行いました。

4 地域支援、その他

(1) 福祉保健センター早期療育相談

鶴見福祉保健センター及び神奈川福祉保健センターに月1回、医師及びソーシャルワーカーと 出向し、心理検査や行動観察を通じて子どもの発達の評価を行いました。

- (2) ドレミグループ、さくらんぼグループ 早期療育科肢体児グループと訓練科主催のさくらんぼグループに心理士一人が参加しています。
- (3) 勉強会講師など 特別支援教育総合センターでティーチプログラムの講師を務めました。神奈川県自閉症協会主 催「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」にトレーナーとして参加しました。
- (4) 乳幼児期への子育て支援

4 か月療育相談に医師、ソーシャルワーカー、理学療法士と出向し、子どもの評価や保護者と の相談を行いました。

(2) 臨床指導科 ② 言語聴覚療法

1 外来業務

(1) ケース状況

聴覚障害や言語障害(言葉の遅れ、構音障害、吃音、学習障害、自閉スペクトラム症 他)のお子さんに聴力検査や言語検査等を用いた評価、指導・相談を実施しました。平成29年度の年間延ベケース数は、言語聴覚療法1,404件(摂食、グループ、勉強会含む)、聴力検査393件でした(表①)。

- ① 初回評価 言語初回評価を174人に行いました(表②)。
- ② 個別指導 月1回以上の個別指導を延べ850件(実人数96人)実施しました(表③)。
- ③ 経過観察 2・3か月に1回~年1回の言語再評価・相談を延べ140件実施しました。
- ④ 聴力検査 初回検査を315人、再検査を延べ78件実施しました(計393件)。
- (2) 耳鼻科外来

月2回(第1・3水曜日)の外来診療で、聴力検査と併せてティンパノメトリーを実施しました。また、必要に応じて診察に立ち会いました。

(3) 摂食外来

月2回(第2・4水曜日)の外来で摂食指導を行いました。

(4) 早期療育科「ドレミグループ」

希望者に聴力検査を実施しました(延べ163件)。

- (5) 児童発達支援事業所「パレット」「からふる」
 - ① 希望者に聴力検査を実施しました(計25人)。
 - ② パレット家族勉強会を実施しました (テーマ「ことばの視点から発達を考える」)
- (6) 1歳児肢体外来グループ

理学療法士、作業療法士、心理士と共同で月1回の集団療育を開催しました(表①)。

2 通園業務

- (1) 希望者に聴力検査を実施しました(延べ44件)。
- (2) 親子通園と単独通園の「ちゅーりっぷ」「すずらん」クラスに、週1回摂食指導に入りました(延べ80件 表①)。

3 地域対応

- (1) 難聴・言語通級指導教室(幸ヶ谷・綱島東)に入級したケースについて申し送りを行いました。
- (2) 個別支援級及び特別支援学校に在籍する指導児の担任教諭が指導場面を見学し、連携を図りました(4件)。指導児(運動障害)の学級活動を見学し、連携を図りました(1件)。
- (3) 保育所及び幼稚園に在籍する指導児(難聴、吃音、言語発達遅滞)の保育所・幼稚園での様子を見学し、連携を図りました(3件)。指導児(言語発達遅滞)の担当保育士が指導場面を見学し、連携を図りました(1件)
- (4) 指導児(医療型運動障害児)の家庭訪問を行いました(1件)。
- (5) 神奈川保健所に、難聴児の早期発見について協力を依頼しました。

4 他機関との連携

(1) 法人青い鳥の他療育センター

横浜市南部地域療育センター、横浜市中部地域療育センター、横須賀市療育相談センター、川崎市西部地域療育センターのSTと専門部会・1日研修(テーマ「関係性の発達の視点からST臨床を考える」小林順子氏;国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター臨床心理士)を実施しました。

- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター 難聴幼児課 横浜市内地域療育センターST連絡協議会、市内聾特別支援学校・難聴学級・難聴通園連絡会 に参加しました。
- (3) 横浜市立ろう特別支援学校 横浜市聴覚障害乳幼・幼児運営連絡協議会に参加しました。
- (4) 医療機関 神奈川県立こども医療センターと随時連絡を取りました。

5 研修

- (1) 法人青い鳥ST専門部会
 - ① ケース・カンファランス及び一日研修に参加しました。
 - ② 下記症例を発表しました。

「脊髄性筋萎縮症児のコミュニケーションについて」(5月)

「音声言語表出困難な言語発達遅滞児の指導経過」(10月)

- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター療育・診療研究会
 - ① 関連する研究会に参加しました。
 - ② 下記症例を発表しました。 「音声言語表出困難な言語発達遅滞児の指導経過と新人STとしての学び」(1月)
- (3) その他「言語発達障害研究会」「吃音・流暢性障害学会」「日本コミュニケーション障害学会」等

表① 月別処遇状況 (人)

		言語聴	覚療法]	聴力検査	:	摂食	通園	1 歳児		
月	初回 評価	個別 指導	経過 観察	小計	初回 検査	再検査	小計	外来	摂食	グループ	勉強会	合計
4月	18	40	10	68	11	3	14	7	7			96
5月	12	62	11	85	36	2	38	7	7			137
6月	12	98	6	116	27	18	45	7	7			175
7月	15	77	11	103	22	12	34	7	6	6		156
8月	18	74	13	105	19	4	23	8	4	6		146
9月	17	85	11	113	38	9	47	3	8	5		176
10月	14	86	12	112	36	6	42	6	10	6		176
11月	17	84	10	111	22	12	34	8	9	3		165
12月	13	72	10	95	25	3	28	3	7	7	32	172
1月	12	71	15	98	33	3	36	8	7	8		157
2月	15	45	11	71	29	1	30	5	8	8		122
3月	11	56	20	87	17	5	22	5	0	5		119
合計	174	850	140	1,164	315	78	393	74	80	54	32	1,797

^{*} ティンパノメトリー検査を除く

表② 初回言語評価内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	構音+α*	吃音	吃音+α*	言語発達 遅滞	学習障害	運動障害	合計
0 才児	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1 才児	0	2	0	0	1	0	1	0	0	4
2 才児	0	0	0	1	3	2	1	0	0	7
3 才児	0	0	1	7	10	4	1	0	0	23
4 才児	0	0	28	25	5	4	3	0	0	67
5 才児	0	0	26	23	3	4	4	0	0	60
学齢児	1	0	0	5	0	0	2	6	0	14
計	2	2	55	61	22	14	12	6	0	174

^{*}他の障害を併せ持つ

表③ 言語聴覚療法指導ケース内訳

(人)

	難聴	重複難聴	構音	構音+α*	吃音	吃音+α*	言語発達 遅滞	運動障害	合計
0 才児	1	0	0	0	0	0	0	0	1
1才児	0	2	0	0	0	0	0	0	2
2 才児	0	1	0	0	0	0	0	0	1
3 才児	0	0	0	0	2	2	0	0	4
4 才児	0	0	3	1	3	5	2	0	14
5 才児	0	2	32	16	0	8	1	0	59
学齢児	0	1	2	7	0	0	2	3	15
計	1	6	37	24	5	15	5	3	96

^{*}他の障害を併せ持つ

(3) 訓練科 ① 理学療法

1 外来業務

平成29年度の指導数内訳は表①に示すとおりでした。個別指導の実数は新規児49人、継続児259人でした。年齢別内訳は表②に、診断名別内訳は表③に示すとおりでした。

摂食外来指導に月2回参加し、姿勢運動面の指導を行いました。

補装具外来に月3回参加し、リハビリテーション科医師・診療室と運営を行いました。

1歳児肢体外来グループを月2回、作業療法と心理と共同で開催しました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	初回	治療	1歳児外来Gr	キャンセル	勉強会	摂食外来
4月	2	186	0	31	0	15
5月	7	180	7	32	0	15
6月	4	214	8	42	0	13
7月	4	205	12	46	5	15
8月	6	186	6	44	0	10
9月	6	176	14	47	0	6
10月	9	211	15	43	0	13
11月	6	201	12	42	8	16
12月	6	182	16	48	0	14
1月	5	189	8	62	0	17
2月	2	190	17	52	0	21
3月	5	211	6	44	0	17
合 計	62	2,331	121	533	13	172

表② 年齢別内訳

(人)

学年齢	新規児	継続児	合計
当年児	0	0	0
0 歳児	17	3	20
1 歳児	15	22	37
2 歳児	6	22	28
3 歳児	6	24	30
4 歳児	8	25	33
5 歳児	4	35	39
6 歳児	4	34	38
7歳児	0	31	31
8 歳児	2	24	26
9 歳児	0	26	26
10歳児	0	36	36
11歳児	0	3	3
12歳児	0	0	0
合 計	62	285	347

表③ 診断名別内訳

【新規児】

診 断 名	人数	診 断 名	人数
未定	1	てんかん重積型脳症	1
精神運動発達遅滞	4	自閉症	2
運動発達遅滞	17	低酸素脳症	2
ダウン症	10	多関節型若年性特発性関節炎	1
家族性渗出性硝子体網膜症	1	喉頭閉鎖	1
水頭症	1	骨髄異形成症候群	1
プラダウィリー症候群	1	軟骨無形成症	1
ダンディ・ウォーカー症候群	1	ASD	16
閉鎖性髄膜瘤	1		
		合計	62

2 通園業務

必要なケースには医師の処方により通園内で理学療法個別指導を行いました。 通園クラス担任と多職種ミーティングを持ち通園児の支援について情報交換を行いました。

3 地域対応

4月から神奈川区と鶴見区の福祉保健センター4か月療育相談にそれぞれ月1回参加し、のべ79人に対して姿勢運動の指導を行いました。

PT個別指導児の所属幼稚園保育所への巡回・情報交換などを 4 人に対して行いました。学校への巡回・情報交換を14人に対して行いました。表④参照。

その他の地域対応として今年度はじめて上菅田放課後支援の会からストレッチなどの講師を依頼 され年間4回の巡回指導を行いました。

表④ 地域対応 {WHC以外入力済み・H29. 7. 3}

対応先	ケース人数
幼稚園・保育所	4
学校	14
福祉保健センター	79
家庭	1
その他	4

4 実習生の受け入れ

国際医療福祉大学理学療法学科より総合臨床実習(期間6週間)で学生を1名受け入れました。

(3) 訓練科 ② 作業療法

1 外来業務

平成29年度の月別処遇状況を表①に、年齢別内訳を表②に、診断名別内訳を表③に示しました。個別指導の実数は新規児98人、継続児63人でした。1歳児外来グループを月2回、理学療法・心理療法と共同で開催しました。摂食外来に月2回参加しました。通園および児童発達支援事業所保護者向け勉強会を行いました。

表① 月別処遇状況

(人)

月	新規評価	治療	1歳児Gr	キャンセル	摂食外来	勉強会
4月	3	41	_	9	7	_
5月	8	50	7	11	5	_
6月	6	72	8	17	9	_
7月	6	71	12	17	8	_
8月	1	72	6	14	4	9
9月	6	66	14	17	3	_
10月	11	60	15	25	7	34
11月	13	86	12	18	7	32
12月	8	79	16	15	8	_
1月	11	72	8	14	9	_
2月	11	72	17	20	8	_
3月	14	86	5	19	9	_
合 計	98	827	120	196	84	75

表② 年齢別内訳

(人)

学年齢	新規児	継続児	合 計
0 歳児	0	0	0
1 歳児	3	1	4
2 歳児	4	2	6
3 歳児	10	5	15
4 歳児	30	12	42
5 歳児	26	26	52
6 歳児	11	10	21
7歳児	3	4	7
8 歳児	7	3	10
9 歳児	2	0	2
10歳児	2	0	2
11歳児	0	0	0
合計	98	63	161

表③ 診断名別内訳

【新規児】

診 断 名	人数
自閉症	69
広汎性発達障害	5
アスペルガー障害	1
注意欠陥多動性障害	3
発達性協調運動障害	1
精神運動発達遅滞	2
知的障害	4
脳性麻痺など脳に起因する運動障害	4
ダウン症	3
その他染色体異常	3
その他	3
合 計	98

2 通園業務

医師の処方により、通園内にて評価、アドバイスを行いました。

給食時間内に食事指導を行いました。

多職種ミーティングにて情報交換を行いました。

3 児童発達支援事業所業務

勉強会開催にあたり情報交換を行いました。

4 地域対応

地域対応について表④に示しました。幼稚園・保育園への巡回訪問等は4件、学校への巡回訪問 等は2件、家庭訪問を2件行いました。

表④ 地域対応

対応先	ケース人数
幼稚園•保育所	4
学校	2
その他	2

(4) 早期療育科 (ドレミグループ)

障害を疑われた子どもとその家族が、各機関から東部地域療育センターに紹介されてきます。早期療育科はそうした家族が診断や評価を終えて、最初に出会う集団の場です。家族の持つ初期の不安や混乱を受け止めつつ、一方で育児や暮らしへの具体的な支援は何かを考えて伝えていく場として、早期療育科は、以下の業務を行いました。

1 対象

運動発達に遅れがある2歳児、または知的発達の遅れや偏りがある、もしくは疑われる2~4歳児。

2 目 的

- (1) 待機の期間を最小限にして、障害を疑われた子どもとその家族に早期療育サービスを行います。
- (2) 家族支援

保育場面での子どもの様子を保護者と職員で共に確認し、保護者が子どもの状態を客観的に理解していけるよう支援します。また、それぞれの家族状況に合わせた育児、療育、社会資源の情報も提供します。

(3) 保護者のネットワーク作り

保護者が、障害を疑われた子どもを抱え悩んでいるのは自分だけでないことを知り、相互に情緒的なサポートが行われるよう促します。また、育児の方法を学びあい、社会資源などの情報を交換する中で、今後、または少し先の将来の生活を考えていける状態になることを期待します。

(4) 子どもへの対応

保育を行う中で子どもの状態を把握し、クラス活動や自由遊びでの具体的な働きかけを通して 子どもの発達支援、家庭での生活支援を行います。

3 利用児の状況

平成29年度も表①のような 3 クール制としました。新規入会クラスを15 クラス(知的発達14・運動発達1)、前年度からの継続クラス($3\sim4$ 歳児・7月終了)を 5 クラス開催しました。また、新規クラス終了後、継続クラスを開催しました。

療育の回数と頻度は、新規クラスは週1回・計14回前後です。継続クラスは、8~11月は週1回・計11回前後です。12~3月は、3週間に1回・計4回のクラス(4月入会)と、3週間に2回・計8回前後のクラス(8月入会)としました。

表① 入会月別 療育期間

入会月	4月	8月	12月
新規クラス	4月~7月	8月~11月	12月~3月
継続クラス	8月~3月 ※12月~3週に1回	12月~ 3月 ※3週に2回	次年度4月~7月

各月の在籍者数は表②の通りです。

表② 月別在籍者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	94	93	93	93	94	94	93	93	140	139	139	138

表③は29年度卒会・退会後の進路です。その他は転居、家庭の事情による退会・長期入院などの 方々です。また、表④に利用児の区別内訳を示しました。

表③ 卒会・退会後の進路

学年 進路先	2 歳児	3歳児	4 歳児	合 計
保育所	5	33	13	51
幼稚園	3	76	19	98
通 園	20	7	0	27
併行通園	4	9	0	13
その他	1	4	1	6
合 計	33	129	33	195

(人) 表④ 区別内訳 (人)

(人)

区名	人数
鶴見区	125
神奈川区	69
西区	1
合 計	195

4 指導目標

知的段階よって、表⑦のように指導目標を立てています。

表⑦ 指導目標

知的段階	指導目標
重度~中度	 ・生活リズムを整える。 ・活動内容がわかりやすいように視覚的に環境設定をして、一定の流れに添ったプログラムの中で、目的的な行動ができるように促す。 ・家族が困っている子どもの行動の背景にある認知的な問題について考え、対応策を家族と検討する。 ・家庭環境を考慮し、身辺自立に向けての目標を家族と考えていく。 ・家庭でも応用できる玩具や遊びを考える。
軽度~ノーマル	 ・生活リズムを整える。 ・小グループでの集団生活を経験する。 ・集団生活に必要な行動を身につける(先生に注目する、先生の真似をする、 先生の指示に従う、スケジュールに従う、順番を待つなど)。 ・日常生活動作の向上。 ・母子分離の練習。 ・家族が集団生活での子どもの様子を把握し、どのような支援が必要かを考える機会を作る。

5 保護者プログラム

早期療育科では、①子どもへの理解を深めること、②生活の工夫・育児の工夫を伝えること、③ 保護者同士のネットワーク作ることを目的に、保護者懇談会・勉強会にも力を入れている。 表⑥の31プログラムを、年間のべ366回行なった。

表⑥ 保護者プログラムのメニュー

- 自己紹介
- 育児の工夫をするために
- ・生活リズム
- ・保育プログラムの目的①
- ・進路を考える
- ・言葉かけの工夫
- 着替えについて
- 食事について
- トイレットトレーニング
- 福祉制度 社会資源について
- ・保育プログラムの目的②
- 子どもの遊びを考える(1)
- ・子どもの遊びを考える②
- おもちゃ作り
- 着替えについて②
- ・感覚の育ちと子どもの生活
- クラス活動の振り返り
- コミュニケーションを考える
- 周囲に伝える子どものこと
- 子どものことを伝えてみよう
- 食事とおやつ
- 腰痛予防体操
- 1人でできるかな
- ・家庭でのお手伝い
- ・作ろう! わが家の便利グッズ
- ・褒めて増やそう! 良い行動
- ・話そう! ママパパ会議
- ・子どもの名前の由来
- ・親のストレス解消法
- ・お勧めスポット紹介
- まとめ・感想

なお、卒会時の保護者アンケートにおいて、9割の保護者から、保護者プログラムについて『非常に役に立った』という最高評価を6年連続でいただいている。

3 通園課

1 通園課の概要

通園課は福祉型児童発達支援センター(定員50人)と医療型児童発達支援センター(定員40人)が設置されており、職員は園長1名、児童発達支援管理責任者2名、保育士・児童指導員20人(非常勤3人含む)で構成されています。29年度は、知的障害児80人、肢体不自由児13人、合計93人が利用しました。3歳児(一部4歳児)の親子通園が5クラス、4・5歳児の単独通園が5クラスの開催となりました。

2 通園療育のねらい

1. 子どもの生活・発達を支援する

健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、および豊かな人間関係育成のために、一人 一人の子どもに応じた療育支援を行います。

【児童発達支援】

- ① 基本的な生活習慣の確立と日常生活動作の獲得(食事・排泄・着替え等)。
- ② わかりやすい環境と、一人一人が楽しめる活動の提供。
- ③ 視覚的手がかり等を用いて、理解する力や表現する力の育成。
- ④ 成功経験を増やし、自立的に取り組む姿勢の育成。
- ⑤ 大人・友達・集団での関わりを通じて、人への関心やコミュニケーションをする力の育成。

【医療型発達支援】

- ① 生活リズム、基本的生活習慣の安定・向上(食事・排泄・着替え等)。
- ② 健康、運動機能、安全面、安心感に配慮した環境と活動の提供。
- ③ 発達に応じた運動・遊びの経験(身体動作、感覚、外界への気づきと関心・意欲・達成感)。
- ④ わかりやすいコミュニケーション手段を用いたやり取りの経験。

2. 家族の子育てを支援する

子どもを育てるのは家庭が基本であり、主たる養育者(保護者)をはじめ家族が家庭の中 で子どもを育てやすいように支援します。

- ① 子どもの発達や特性を理解していただくためのプログラムの提供(勉強会等)。
- ② 家庭での具体的な工夫や対応の方法について学ぶためのプログラムの提供(個人面談・家庭訪問等)。
- ③ 情報の提供(地域の社会資源・福祉や子育ての制度の紹介、進路先の情報等)。
- ④ 保護者同士のネットワーク作りの場の提供(懇談会、父母の会活動等)。

3. 地域での生活を支援する

関連機関との連携を含め、子どもたちが地域の中で健やかに育つように支援します。

- ① 進路先と連携しての就園・就学後の生活サポート (療育報告書の提供、療育場面の見学、進路先への訪問等)。
- ② 地域のサポート機関との連携(情報交換等)。
- ③ 地域での生活しやすさのサポート (遠足、外出プログラム等)。

3 利用児の状況

表① 月別在籍児数

(人)

	福祉	型児童発達	室支援	医療	型児童発達	達支援	月初
月別	月初 在籍	入園	退園	月初 在籍	入園	退園	在籍 総計
4月	72	43	0	11	3	0	83
5月	73	1	0	11	0	0	84
6月	73	0	0	11	0	0	84
7月	73	0	1	11	0	0	84
8月	72	0	1	11	0	0	83
9月	76	5	0	12	1	0	88
10月	77	1	2	12	0	0	89
11月	76	1	0	13	1	0	89
12月	76	0	1	13	0	0	89
1月	75	0	0	13	0	0	88
2月	75	0	0	13	0	0	88
3月	75	0	50	13	0	5	88

表② 区別内訳

(人) 表③ 年齢別

表④ 通園日数別内訳

区 別	福祉型	医療型
神奈川区	32	5
鶴見区	44	8
横浜市その他の区	4	0
合 計	80	13

年齢	福祉型	医療型
2 歳児	0	0
3歳児	34	4
4 歳児	27	4
5歳児	19	5
合計	80	13

日数	福祉型	医療型
週5日	25	4
週4日	10	5
週3日	0	0
週2日	45	4
週1日	0	0
合 計	80	13

表⑤ 障害別内訳 1

【福祉型児童発達支援】

障 害 名	人数
自閉症	63
広汎性発達障害	5
精神運動発達遅滞	5
ダウン症	6
その他の運動障害	0
精神発達遅滞	1
脳性麻痺/脳原性運動障害	0
合 計	80

表⑥ 障害別内訳 2

【医療型児童発達支援】

障 害 名	人数
自閉症	1
精神運動発達遅滞	8
脳性麻痺/脳原性運動障害	4
その他の運動障害	0
合 計	13

表⑦ 通園形態別内訳

通園形態	福祉型	医療型	合計	備 考
親子通園	45	4	49	3 • 4 歳児
単独通園	35	9	44	4 • 5 歳児

表⑧ 卒園児進路

進 路 先	福祉型	医療型	合計
普通級	0	0	0
個別支援学級	8	1	9
特別支援学校	11	4	15
幼稚園	20	0	20
保育所	13	0	13
その他	3	0	3
合 計	55	5	60

表⑨ 並行通園の内訳

	幼稚園・保育所の登園日数						
	週1~2日	週3~4日	合 計				
福祉型	1	25	26				
医療型	0	0	0				
合 計	1	25	26				

表⑩ クラス編成

クラス名		学年齢/日数		主な契約	主な障害内訳		通園形態
	すみれ 1	3 歳児/週 2 日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	
	すみれ 2	3 • 4 歳児/週2日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	
つぼみ	すみれ 3	3 歳児/週 2 日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	親子通園
	ひまわり	4 歳児/週 2 日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	
	すずらん	3 歳児/週 2 日	6	混合	運動障害	知的障害	
	ゆり	4 • 5 歳児/週5日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	
	たんぽぽ	4 • 5 歳児/週5日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	
げんき	ひまわり	4 • 5 歳児/週4日	10	福祉型	自閉性障害	知的障害	単独通園
	ちゅーりっぷ	5歳児/週5日	9	混合	運動障害	知的障害	
	すずらん	4 • 5 歳児/週4日	6	混合	運動障害	知的障害	

4 親子通園 つぼみ

3歳児及び4歳児で初めて通園に入る児童は週 $1\sim2$ 日の親子通園としました。年度途中に、福祉型児童発達支援契約児6名が入園しました。また個々の子どもに合わせた個別支援計画を作成して、保護者と確認しながら療育を進めました。

(1) 支援目標

表①

子ども	保 護 者
◎基本的生活習慣に取り組みましょう	◎子どもの基本的な生活習慣に目を向けて
◎興味を持った遊びを通して保護者や職員	職員と具体的な支援を考えましょう。
との関係をつくりましょう。	◎保護者同士や職員との関係をつくりましょ
◎集団生活の経験を通して生活の決まりを	う。
知りましょう。	◎集団生活における子どもの様子を職員と
◎いろいろな活動を通して経験を広げましょ	確認しあいながら、子どもの様子を見つ
う。	めなおしましょう。
◎いろいろな活動を通して人との関係をつ	◎保護者と職員で話し合いを深め、子ども
くりましょう。	の進路について考えましょう。

(2) 療育時間とプログラム

表①

時間	活	動	主 な 療 育 内 容	保護者プログラム
	登	園	朝のしたく(荷物整理・着替え等)	
9:50	9:50	動	自由遊び、朝の集まり、クラス活動、	療育への参加
括		到	プール療育など	勉強会・懇談会等
12:00	給	食	給食・歯みがき	
12:45	活	動	午後の活動、帰りの集まり、	昼食(弁当)ミニ懇談会
12:45 日	10	到	帰りのしたく	旦良(万ヨ)、一恋歌云
14:00	降	遠	(14:00 通園バス出発)	

(3) 主な年間スケジュール

表(3)

主 内 容	月 日	備考
交流保育	7月13日・18日・19日・20日・24日	松見保育園 神大寺保育園
夏期休園	8月7日~18日	
家族参観	9月3日・10日・24日	
秋期休園	10月 6 日	職員研修日
遠足	10月5日·12日·17日·18日·19日	アンパンマンミュージアム
冬季休園	12月25日~1月4日	全クラス合同

(4) 保護者プログラム

家族支援の一環として、次のような保護者プログラムを実施しました。

- ① 勉強会(概ね月1回で子どもの理解、生活リズム、進路、社会資源の活用他)
- ② 懇談会(年4回で自己紹介、療育内容(前期、後期)、年度まとめ等)
- ③ 個人面談(年4回で初期意向確認、前後期個別支援計画、申し送り等)
- ④ 家族参観(年1回で参観及び勉強会)
- ⑤ つぼみ通信の発行

5 単独通園 げんき

4 · 5歳は週3~5日の単独通園としました。年度途中に医療型1名、福祉型児童発達支援契約児2名が入園しました。単独通園も個別支援計画に基づいた療育を提供し、多くの職種が様々な形で関わることで、幅広い発達支援(相談、医療、摂食、運動、感覚、障害特性等)を実施しました。

(1) 支援目標

次のように年間の目標を掲げて、日々の療育に取り組みました。

【児童発達支援】

- ① 一人でできることを増やしていく(食事・排泄・着替え・活動・遊び等)。
- ② 一人一人に合わせたコミュニケーション手段を獲得していく。
- ③ 見通し持って行動して、自己肯定感を育てていく。

【医療型児童発達支援】

- ① 生活リズムを整えて通園し、様々な経験をしていく。
- ② 繰り返し行っていくことで、安心して活動等に参加していく。
- ③ 一人一人に合わせた介助方法を確立し、コミュニケーション手段を獲得していく。

(2) 療育時間とプログラム

表(4)

時間	活 動	主 な 療 育 内 容
9:50	登 園	朝のしたく(荷物整理・着替え等)自由遊び
10:30	活 動	朝の集まり、クラス活動、個別課題、自由遊び、プール療育など
12:00	給 食	給食・歯みがき
12:45	活動	午後の活動、帰りの集まり・帰りのしたく
14:00	降 園	(14:00 通園バス出発)

(3) 主な年間スケジュール

表①

内 容	月日	備考
入園のつどい	4月5日	全クラス合同
家族参観	6月25日	
夏季休園	8月7日~18日	
秋季休園	10月6日	職員研修日
遠足	11月7日・8日・9日	八景島シーパラダイス
冬季休園	12月25日~1月4日	
家族参観	1月28日	
お別れのつどい	3月21日	全クラス合同

(4) 保護者プログラム

単独通園での経験が、将来にわたり家庭や地域での生活の基盤になるように、保護者との連携を密に行いました。また、単独通園の保護者会である「ひだまりの会」が、情報収集や意見交換をしたり、会の事業を企画したりすることを支援しました。

- ① 連絡帳(毎日子どもの療育と家庭の様子、子育ての悩みなどの相談等)
- ② 勉強会(概ね月1回で、障害特性の理解、進路の考え方、卒園後について 他)
- ③ 懇談会(年4回で療育内容(前期、後期)、園長懇談、年度まとめ等)
- ④ 個人面談(年4回で初期意向確認、前後期個別支援計画、申し送り等)
- ⑤ 家族参観(年2回で参観及び勉強会)
- ⑥ 家庭訪問(単独通園1年目に1回で家庭での様子及び相談)
- ⑦ 親子参加プログラム(年9回でクラス活動、外出、調理、運動会など)

(5) 地域との連携

通園を卒園する際は、就園・就学先に療育報告書を送りました。就学児については入学前に就 学先の先生に来ていただいたり、入学後に通園職員が学校に伺うなどして引き継ぎを行いました。

(6) 実習生

通園課では、社会福祉現場実習(社会福祉士)と施設実習(保育士)の実習生を受け入れました。

表(16)

	学 校 名	実習日数
花 人短短祖祖田安涵	明治学院大学	24日
社会福祉現場児実習 (社会福祉士)	東海大学	24日
(化云油仙工)	田園調布学園大学	24日
+ / + → 11. c -/- 11.	洗足こども短期大学	12日
施設実習(保育士)	國學院大学	12日
(体育工)	日本児童教育専門学校	12日

(7) 見学者

通園課では、特別支援学校(養護学校)や個別支援学級の教員をはじめ他市の施設職員など、 年間でのべ109名の見学者を受け入れました。

4 管理課

1 療育センターの収支状況

横浜市東部地域療育センターは、平成25年度に指定管理者の再指定を受け、今年度はその4年目となりました。また、来年で築後15年となり、設備等で手直しが必要な個所も散見されるようになりましたが、こども青少年局とも協議・連携した結果、空調設備の大規模修繕が実施され、ここ数年の懸案事項の一つが解消されました。その他の設備に関しても定期点検の結果を受け、適切に対応しています。また、今後横浜市の建築物の長寿命化政策の対象として、建物、設備の適切な修繕・補修が計画されています。

今後も、設備の安全な運営のため都度適宜対応するとともに、それらに向けた資金確保のため従来どおり、各部署・部門に適切な施設運営に向け情報を随時発信し、効率的な施設・設備管理の実施を念頭に業務を遂行してまいります。また、各職員に対しては、日常の身近な光熱水費の節約と業務の効率化を促し、事務費・管理費支出の抑制に努めてまいります。

平成29年度は、管理課が主体となって進めている、職員のコスト意識を基礎に、業務を遂行いた しました。その結果、診療部門では平成29年度の収入が横浜市設定額の169%を達成しました。

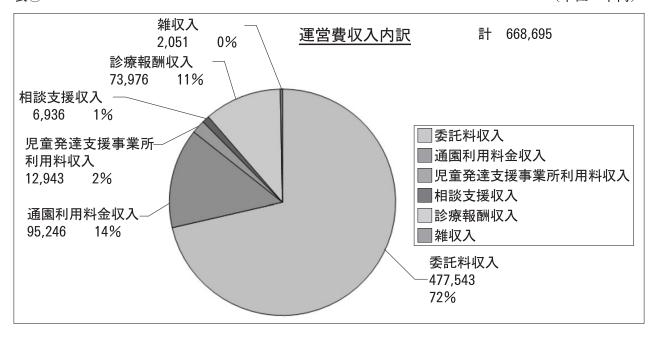
平成29年度の東部地域療育センター収支を概観すると下表のとおりです。

運営費収入は横浜市からの委託料収入と、診療報酬による医療費収入及び通園部門、児童デイサービス事業所及び相談支援の利用料金収入で、その合計は約6億6千8百万円と、前年比微増となっています。

表①のように、内訳としては、委託料収入が全体の72%(前年69%)を占め、通園等利用料金収入が14%(前年16%)、診療報酬収入が11%(前年12%)、児童発達支援事業所収入が2%(前年同率)、相談支援収入が1%(前年同率)でした。

平成29年度は28年度対比で運営費収入の総額は前年より4千万円増加しました。その主な要因は、 平成29年6月に相談ルーム「いろは」が開設したことによる設備投資資金と増設に伴う人件費です。

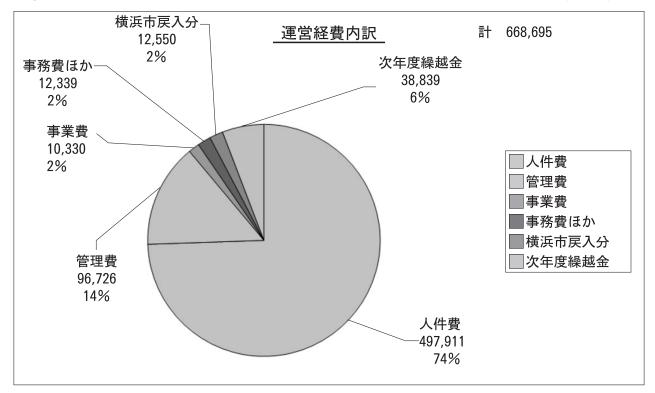
表① (単位:千円)



運営費支出は総額で約6億6千8百万円(前年約6億2千8百万円)となり、前年比4千万円の増加となりました。内訳は、表②のように人件費が74%(前年77%)と全体の約3分の2以上を占め、金額で前年比1千5百万円増加しました。その他管理費が14%(前年12%)、事業費が3%(前年2%)、次期繰越金が6%(前年7%)、横浜市戻入分が2%(前年1%)でした。

支出の各費目の割合は、前年と大きな変化はありませんが、今後ともコスト意識を持った、効率的な運営を心がけ、センター運営に際して適切な支出を図り、最大限の費用対効果を発揮するよう努めます。

表② (単位:千円)



2 給食室

給食は、通園に在籍する3,4,5歳児を対象とし、指導食等通園に関わる職員にも提供しました。試食会においては保護者向けにも提供しました。

調理業務はシダックスフードサービス株式会社に委託しました。

(1) 通園給食実施状況

① 平成29年度食数(実施数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食実施日	16	19	22	20	12	23	19	20	16	18	19	13	217
児童食	706	818	928	859	551	875	822	867	749	741	831	592	9,339
指導食	327	375	411	377	232	380	334	369	318	311	343	235	4,012
関係職員	137	144	176	175	105	165	147	101	93	97	105	71	1,516
外来者	1	39	85	21	31	85	40	31	17	41	6	5	402
保存食•検食	64	76	88	80	48	92	76	80	64	72	76	52	868
合 計	1,235	1,452	1,688	1,512	967	1,597	1,419	1,448	1,241	1,262	1,361	955	16,137

② 特別食

幼児食のほかに、そしゃく食、おしつぶし食、おしつぶし準備食、えんげ食、経口摂取準備食の5種類の形態を用意し、食べる機能に対応した食事を提供しました。また、機能アップに使う練習食を必要に応じて提供しました。食物アレルギーのあるお子さんへの対応を行いました。

<特別食形態区分>

•経口摂取準備食 口からの食物摂取を始める準備期のお子さんへの食事です。

・えんげ食 嚥下機能獲得期のお子さんへの食事です。料理をなめらかなペースト状 にして適度なとろみをつけたものを提供しました。

・おしつぶし準備食 えんげ食をベースにしながらおしつぶし練習になるテリーヌ状の形態や 豆腐などの食材を添えて提供しました。

・おしつぶし食 押しつぶし機能獲得期のお子さんへの食事です。野菜、特に根菜は圧力 鍋でやわらかく調理し形を残しながらも機能練習になるような仕上がり にしました。肉や魚は押しつぶしに適したかたさのテリーヌ状の固さに

蒸した料理を提供しました。

・そしゃく食 そしゃく機能獲得期のお子さんへの食事です。葉物野菜などは葉先を使用したり、幼児食よりやわらかくゆでたりして提供しました。肉や魚は料理によって、ハンバーグ状の形態にしたり、圧力鍋にかけたりして提供しました。フライドポテトなど食材や調理法によっては幼児食からとりわけました。

<特別食対象児数>

経口摂取準備食1名えんげ食1名おしつぶし準備食1名

 おしつぶし食
 3名

 そしゃく食
 7名

その他、練習食(咀嚼・かじりとりなど)対応などを行いました。

③ アレルギー対応 アレルゲンとなる食物を除去し、代替え食を用意しました。

対象児 7 名

- ④ 偏食対応 白ご飯対応やきっかけとなる食品の提供を行いました。
- ⑤ エネルギー制限食 プラダーウィリー症候群のお子さんに対し、エネルギー量を調整した給 食を提供しました。
- ⑥ お弁当給食(単独通園)

おにぎりや唐揚げなどの給食メニューをお弁当箱に詰めて提供しました。園庭や近隣の公園 などで食べました。

- ・クリスマスケーキ(単独・親子通園)センターでデコレーションしたクリスマスケーキを提供しました。
- そのほか季節にちなんだメニューや食材の提供を行いました(七夕・バレンタイン・ひな祭りなど)。

(2) 通園保護者への対応

① 試食会

単独通園、親子通園ともに年間2回給食の試食会を行いました。 試食の他、給食の作り方などの紹介や食に関するミニ勉強会を行いました。

② 家族参観

家族参観の時に親御さん向けに給食を提供しました。

③ レシピ集配布

給食献立集を保護者の方に差し上げました。

④ 年度末給食アンケートの実施 給食に関する感想やご意見をいただきました。

(3) 栄養相談

① 通園

診療室で測定した身長体重をもとに園児の成長チェックを行いました。 アレルギー対応児の献立の確認のため毎月面談を持ちました。

② 外来

摂食外来において体格指数の計算・摂取エネルギー量の確認・調理法・栄養摂取量などの相 談を行いました。

栄養相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	5	7	6	5	6	6	7	7	7	7	7	3	73

※アレルギー面談含む

(4) 早期療育科利用の保護者向け勉強会

「子どもの食事とおやつ」について話しました。

- (5) 相談ルームいろはの保護者向け勉強会 「子どもの食事とおやつ」について話しました。
- (6) 給食委員会

給食の適切な運営のために毎月1回開催しました。

参加者:管理課職員・センター栄養士・通園課主任・通園課職員・看護師・委託会社栄養士・ 委託会社統括マネージャー

3 送迎業務(通園バス運行)

通園児のために通園バスを運行し、送迎を行いました。運行系統は2ルート(鶴見コース・神奈川コース)で運行しました。

(1) 運行管理

中型バス (47人乗り) 2台

運用形態 業務委託 (川崎鶴見臨港バス株式会社)

- (2) 運行ルート
 - ① 鶴見コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター → 子安台市場 → 東寺尾 5 丁目 → 二本木 → 宮の下 → 変電所前 → 尻手駅前 → 矢向西町 → 末吉橋 → 三ツ池公園北門 → 駒岡十字路 → 二っ池 → 北寺尾郵便局前 → 東部地域療育センター

② 神奈川コース 運行時間 1時間15分

東部地域療育センター \rightarrow 東横反町駅 \rightarrow 島田橋 \rightarrow 三ッ沢上町 \rightarrow 片倉町入口 \rightarrow 三枚町 \rightarrow ケアプラザ入口 \rightarrow 片倉町 \rightarrow ほのぼの前 \rightarrow 神大寺郵便局前 \rightarrow 東白楽 \rightarrow 内路 \rightarrow 神ノ木 \rightarrow 東部地域療育センター

(3) 運行便数

① 鶴見コース (月~金曜日)

登園便:午前1便 8時45分発~10時00分着 降園便:午後1便 14時00分発~15時15分着

② 神奈川コース (月~金曜日)

登園便:午前1便 8時45分発~10時00分着 降園便:午後1便 14時00分発~15時15分着

(4) 利用状況

鶴見コース(登園便)

(人)

	月		水	木	金	
子ども	23	19	19	18	19	
大人	3	0	0	3	0	

神奈川コース(登園便)

(人)

	月		水	木	金
子ども	23	21	21	13	23
大 人	4	3	2	1	4

5 その他

1 自主事業等の概要及びその基本的考え方について

東部センターでは、センターの利用者増加及び利用者個々のニーズの多様性に応えるべく、平成23年度より利用者増加による初診待機解消に向けた取り組みを重点課題とし、また、家族支援にも力点を置き、下記の取り組みを行いました。

(1) 地域ニーズ対応事業「乳幼児期への子育て支援」

運動発達の問題を取り扱う福祉保健センターにおける4か月療育相談や療育センター内の肢体 不自由児療育グループにおいて、精神発達の偏りを疑う乳幼児とその家族への支援が課題となっ ていることに焦点をあて、母子(家族)関係を築きにくい乳幼児との関わりや子育ての工夫を家 族に伝えていくために臨床心理士による支援を行いました。

(2) 初診待機解消モデル事業 『学齢児新患待機解消』

初診待機期間の短縮を目標に、非常勤医師による学齢児初診枠を設定しました。設定枠数は、月8~10枠としました。非常勤のソーシャルワーカー、臨床心理士を雇用し、相談にも対応しました。

2 実施した自主事業等の効果、成果について

- (1) 『乳幼児期への子育て支援』(地域ニーズ対応事業)
 - ① 4か月療育相談に臨床心理士が関わり、保護者の相談に応じて育児法などを助言しました。 実績として、鶴見区・神奈川区の4か月療育相談に参加して延べ36人の保護者に助言を行いま した。
 - ② 所内における肢体不自由児療育グループ(年9回)で臨床心理士による支援を行いました。 内容として、認知・コミュニケーションの発達や具体的な育児方法を助言するための勉強会 (年1回実施)と、保護者との懇談会(年3回実施)を開催しました。
 - ③ 所内における肢体不自由児の発達検査・個別相談の助言を行いました。発達検査は、年間延 べ21名に対して行いました。
- (2) 『学齢児新患待機解消』(初診待機解消モデル事業)

非常勤医師による学齢児を対象にした初診体制を整え実施することで、年長児・学齢児の待機期間が短縮され、待機児対策の事業として有効性があると考えられましたが、枠以上に利用者が多く、今後も、この体制を継続し学齢児の待機期間及び未就学児の待機動向を調査し、待機児全体に対する本事業の有効性を確認していきたいと考えています。

- ① 学齢児の待機期間短縮(前年度の平均値の比較) 学齢児:平成28年度4.2か月 → 29年度5.4か月
- ② 全体の待機期間短縮(前年度の平均値の比較)

全 体:平成28年度4.3か月 → 29年度4.8か月

3 弟妹ボランティアの受け入れ

保育ボランティア団体「こぶし」に、場所(弟妹保育室)を提供し、利用者は、保育ボランティア団体と有償で契約を結んでいます。29年度の利用児は34人(通園契約児10人、早期療育科利用児24人)でした。

4 実習生・研修生の受け入れ

受入期間	要請先(大学、専門学校、個人等)	受入部門	人数
6月19日~7月26日	明治学院大学	通園課	1
6月27日~7月11日	洗足こども短期大学	通園課	1
8月21日~9月25日	東海大学	通園課	1
8月21日~9月25日	田園調布学園大学	通園課	1
8月21日~9月6日	國學院大学	通園課	1
10月24日~11月9日	日本児童教育専門学校	通園課	1
9月4日~9月8日	横浜市立大学	地域支援課	2
10月10日~10月11日	鶴見区・神奈川区公立、認可保育園	地域支援課	5
10月24日~25日	鶴見区・神奈川区公立、認可保育園	地域支援課	5
10月30日~10月31日	鶴見区・神奈川区公立、認可保育園	地域支援課	5
1月26日	鎌倉市発達支援室	臨床指導科	1
5月7日~6月15日	国際医療福祉大学	訓練科	1
2月19日	横浜リハビリテーション専門学校	訓練科	1
4月~7月	言語聴覚士	臨床指導科	1
4月~	言語聴覚士	臨床指導科	1

5 施設見学の受け入れ

受入期間	要請先(大学、専門学校、個人等)	受入部門	人数
6月5日	こあらっこはうす ル・ソレイユ	早期療育科	1
2月6日	訪問看護ステーション白朋苑	訓練科	1
7月19日	鶴見区特別支援教育研究会	地域支援課	50
7月5日	鶴見元気塾	地域支援課	2
12月20日	児童発達支援事業所21箇所	地域支援課	21
10月 5 日	主任児童委員、区役所職員	地域支援課	39
12月12日	エジプト研修生15名、その他3名	地域支援課	18
1月10日	横浜市教職員	地域支援課	10

6 施設解放

受入期間	要請先(大学、専門学校、個人等)	受入部門	人数
6月4日	神奈川県小児ボバース研究会	訓練科	15
9月24日	神奈川県小児ボバース研究会	訓練科	15
9月16日	神奈川県理学療法士会	訓練科	40
1月21日	神奈川県小児ボバース研究会	訓練科	15
3月24日	神奈川県小児ボバース研究会	訓練科	15
5月11日	卒園生保護者(勉強会・懇談会)	通園課	48
8月10日	グループスヌーピー(プール)	通園課	20
7月27日	卒園生・保護者(工作・茶話会)	通園課	7
8月24日	卒園生・保護者(工作・茶話会)	通園課	7
3月30日	卒園生•保護者(同窓会)	通園課	18

7 主な講師等の派遣

年 日	派遣先名	参加者	派遣	職員(職種)	講演内容
5月24日 6月14日 10月4日 11月22日	神奈川区福祉保健センター	幼稚園 • 保育所職員	鈴木	豊子 (SW)	『要配慮児との関わり方・事例 検討』
6月13日 2月20日	小児療育センター 子育て事業部	子育てアド バイザー	鈴木	豊子 (SW)	「子どもの発達について〜親子 への接し方、気のかけ方」
8月30日 1月30日	神奈川区福祉保健センター	保護者	鈴木	豊子 (SW)	親子教室 『育児の工夫を考えよう』
4月22日 5月27日	神奈川県自閉症児・ 者連合会	支援者	安倍	陽子(心理)	『自閉症療育者訓練プログラム』
6月17日	神奈川県自閉症児・ 者連合会	支援者	安倍	陽子(心理)	「自閉症支援の歩みとこれから の支援」
5月18日 7月27日 9月27日 1月18日 7月5日 11月15日	鶴見区福祉保健センター	幼稚園• 保育所職員	鈴木	豊子(SW)	『要配慮児との関わりについて』
8月27日	早稲田大学 早稲田キャンパス 14号館	支援者	荻原	由雄	自閉症カンファレンスNIPPON 「学齢前期までの子どもたちへ のサービス」
5月31日 10月25日	明治学院大学 社会学部	学生• 教職員	中尾	健太郎	「実習指導と実習施設研究交流 会」
6月5日	神奈川県社会福祉 士会	実習指導者	中尾	健太郎	「実習マネジメント在り方検討」
7月29日 ~ 8月2日	神奈川県自閉症児・ 者連合会	自閉症支援者	安倍榊原	陽子、 舞	「療育者訓練プログラム実践実 技研修」
12月11日	神奈川県立中原養 護学校	教職員	萩原 小島 山口	聡、 弘子、 美奈	「身体障害の理解と指導助言」
7月21日	公益財団法人よこ はまユース	支援者	鈴木	豊子 (SW)	『発達に課題のあるお子さんの 支援体制』
7月28日	横浜市教育委員会	教職員	安倍	陽子(心理)	ティーチプログラム
10月16日	リオベルデ鶴声	小中学校保 護者	柳田	めぐみ	「きょうだい児がもちやすい感 情や悩みについて」
10月12日	かながわ県民サポー トセンター	支援者• 保護者	安倍	陽子(心理)	『ASDの子ども(幼児期~学 齢期)の余暇を考える』
10月25日	神奈川区こども家 庭支援課	幼稚園• 保育所職員	鈴木	豊子 (SW)	『要配慮児の関わり方と保護者 支援を学ぶ』
11月24日	藤沢市太陽の家し いの実学園	職員	安倍	陽子	療育方法に関する研修

2月9日	藤沢市太陽の家し いの実学園	保護者• 支援者	安倍 陽子	「発達障害の子どもがのびのび 暮らせる生活サポート」
1月26日	厚木市福祉部福祉 総務課	在住• 在勤者	安倍 陽子	発達が気になるお子さんへの対 応と支援」
11月8日 11月16日 11月30日 12月11日 12月19日 1月10日 1月16日	横浜市社会福祉協議会	研修生	鈴木 豊子 (SW) スーパーバイザー	『平成29年度神奈川県障害者相 談支援従事者現任研修(横浜市)』
12月21日	東海大学健康科学 部	学生	清田 正史	『社会福祉現場実習事前学習』
11月9日	NPO法人びな・パー トナーシップ・ひ ろば	支援者	安倍 陽子(心理)	『気になる子どもの理解と支援 (幼児〜学齢期)』
1月25日 2月2日	かながわ障がいケ アマネジメント従 事者ネットワーク	支援者	鈴木 豊子	「相談支援専門員専門コース別 研修」
3月2日	上尾市児童発達支 援センターつくし 学園	保護者	柳田 めぐみ	「保護者及び職員学習会」

6 職員研修

(1) 内部研修

実施日	実施場所	内 容	参 加 者
11月11日	東部地域療育センター	「地域活動ホームの現状と今後 の方向性について」	東部職員全員
2月17日	東部地域療育センター	『学齢後期のお子さんの現状に ついて』	東部職員全員

7 苦情解決について

苦情解決責任者 大屋 彰利 (横浜市東部地域療育センター所長) 第 三 者 委 員 伊東 徳夫 (特養すずかけの郷施設長) 苦情受付担当者 守谷 裕次 (横浜市東部地域療育センター管理課長)

• 平成29年度、診療に対する苦情の申し出がありませんでした。

8 運営協議会の開催

(1) 平成29年度 第一回運営協議会

• 開催日時:平成29年6月19日(月)

午前10時~12時

• 議 題:平成28年度事業報告

平成29年度事業計画

その他

(2) 平成29年度 第二回運営協議会

• 開催日時:平成29年11月20日(月)

午前10時~12時

• 議 題:平成29年度上半期事業報告

その他

IV 資料編

社会福祉法人 青い鳥の沿革

(◇は旧青い鳥法人関連の事項)

昭和41年 9月 財団法人「子どもたちの未来をひらく父母の会」(サリドマイド児の親の団体)から (1966年) の寄付金を基本財産として、心身障害児の早期発見、早期療育および社会啓発を事業 目的とする財団法人「神奈川県児童医療福祉財団」を設立。 理事長村山午朔 (元神奈川県衛生部長)、専務理事飯田進。

初代理事長村山午朔逝去。 昭和42年 1月

(1967年)2月 飯田進理事長就任。

> 県・横浜市からの建設費補助等により、横浜市磯子区汐見台に、財団第一期事業とし 6月 て、当時の児童福祉法上、認められていなかった就学前障害児のための無認可通園施 設「青い鳥愛児園」を開設。

昭和43年 6月 県・横浜市・日本自転車振興会等の建設費補助により、横浜市神奈川区西神奈川に、 (1968年) 財団第二期事業として全国の親の会等諸団体の要望の強かった障害児の療育機関「小 児療育相談センター」を開設。和泉成之博士(元長崎大学学長)初代所長に就任。 「青い鳥診療所」「精神衛生相談室(現「心理相談室」)」「福祉相談室」同時にスタート。 「心身障害児巡回等相談事業」開始(県民生部委託事業)。県域幼稚園・保育園(全 体700園の約14%)からの要請により1園あたり年2~3回、ソーシャルワーカーに よる巡回相談を実施し、保育現場とともに障害児統合保育実践を推進。 小児療育相談センター内に「検診事業部 | を設置し、県域の幼児(5歳児)を対象と する「小児心臓疾患巡回検診事業」開始(県衛生部委託事業)。

昭和44年 9月 3歳児健康診査の未受診児を対象とする「幼児巡回健康診査事業」開始(県衛生部委 (1969年) 託事業、3歳児健診システム変更のため昭和51年で終了)。

昭和45年 5月 幼児(5歳児、のち4歳児に年齢変更)を対象とする「視聴覚異常児発見事業」開始 (1970年) (県衛生部委託事業)。併せて小児療育相談センター内で要精密検査児を対象とした眼 科・耳鼻科の診療(週1回)を開始。

昭和46年 4月 小児療育相談センター内に「調査研究室」を設置。厚生省委託研究その他の調査研究 (1971年) にあたる。

養護学校の全国的な整備に伴い、「青い鳥愛児園」が児童福祉法上の精神薄弱児通園 昭和47年 4月 (1972年) 施設として認可される。

10月 電機連合神奈川地方協議会内に障害福祉委員会が設置される。財団よりソーシャルワー カー出向、組合内の障害児をもつ家族、障害者組合員の相談と組合員相互扶助活動の 推進を担当(平成6年の社会福祉法人「電機神奈川福祉センター」発足まで継続)。

昭和48年 4月 診療相談部門に新たに「地域対策室」を設置。従来の巡回相談事業のほかに、成人障 (1973年) 害者の就労援助活動の強化にあたる。

横浜市における「視聴覚検診事業 | 開始(市衛生局委託事業)。検診数約4万人。 昭和49年 4月 (1974年)

昭和50年8月 「小児療育相談センター」所長和泉成之博士逝去。 (1975年)

- 12月 療育指導誌「育つ」発行(年4冊発行、平成2年まで60冊で終了)。
- 昭和51年 1月 佐々木正美医師(児童精神科医)、小児療育相談センター所長に就任。 (1976年)
- 昭和52年10月 療育情報誌「かざぐるま」発刊(県福祉部委託・隔月刊、年 6 回・2,800部)。 (1977年)
- 昭和53年 4月 川崎市親の会「川崎ひまわり父母の会」へソーシャルワーカー出向(昭和56年まで)。 (1978年) 親・市民ボランティア・専門家、3者の連携による障害幼児コミュニティケア活動の 試行開始。
- 昭和55年 4月 心臓検診事業が県直轄地域の対象数の93%を把握。検診数約41,000人。(1980年)
- 昭和56年 4月 「神奈川県地域療育システム推進事業(市町村コーディネーター養成事業)」受託。 (1981年) 障害児とその家族の地域生活支援に携わる市町村関係者との共同研究および人材養成 を開始(平成 4 年まで)。
- 昭和57年4月 学校保健法の一部改正にともない学童の心臓検診に着手。
- (1982年) 5月 診療相談部門に「学習指導室」を設置。主に自閉症児の指導訓練にあたる。
 - 10月 川崎市内の県労働教育福祉センター内に、成人障害者の就労・社会自立のための「障害者生活援助センター」を開設。
- 昭和58年12月 社会福祉法人「青い鳥」を設立(理事長飯田進兼任)。青い鳥愛児園の経営を財団よ (1983年) り分離、同法人に移管。
- 昭和59年 8月 児童の健全育成を目的とした「子どもの心を育てるために」第 1 回研修会を開催(以 (1984年) 後、年 $1\sim 2$ 回開催。平成 8 年の第25回で終了)。
- 昭和60年 4月 「横浜市保育所障害児巡回相談事業」(横浜市委託)開始。障害児統合保育推進のため (1985年) 年 2 回を原則として希望園を巡回(平成15年10月の「東部地域療育センター」開設ま で継続)。
 - 5月 子育てのための通信講座「まいんど」発刊(隔月発行)。
 - 7月 小児療育相談センター検診事業部門の眼科診療を週1回から週3回に拡充。
 - 8月◇横浜市の「障害児地域総合通園施設構想」にもとづく第一号施設「横浜市南部地域療育センター」が開設され、社会福祉法人「青い鳥」が運営を受託。初代所長佐々木正美医師。青い鳥愛児園は発展的に解消し、同施設内に吸収合併(旧青い鳥愛児園施設は障害者地域作業所等が利用)。
- 昭和61年 4月 川崎市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約10,800人。(1986年)
- 昭和62年 3月 医師、研究者等の協力により、療育指導誌「療育技法マニュアル」発刊(県福祉部委 (1987年) 託・以後各年1集発行)。
 - 4月 「子育て事業室」を新設、機関紙「まいんど」の充実と子育てアドバイザーの養成に 着手。
- 平成元年 3月◇社福「青い鳥」理事長に田中信夫就任。
- (1989年) 4月 横須賀市における「視聴覚検診事業」開始。検診数約3,800人(県下全域の検診数約 8万人)。

- 11月 横浜市自閉症児親の会が社会福祉法人「横浜やまびこの里」を設立。法人の施設開設 準備に小児療育相談センターが人的・物的(会議室提供等)の支援・協力を行った。 翌年7月、通所施設「東やまた工房」が開所し、施設長に元財団職員が就任。
- 平成 3年 4月 川崎市川崎区において独自に実施していた障害者就労援助活動に対し、県および川崎 (1991年) 市の補助金交付による「障害者地域就労援助センター」として正式発足(「障害者生 活援助センター」と呼称、現「川崎南部就労援助センター」)。

同時に、県および横浜市による補助金交付が確定し、横浜市神奈川区に「地域就労援助センター」発足(市内第一館目、現「横浜東部就労支援センター」)。

「地域就労援助センター推進事業」(県委託)を開始。県内就労援助関係者に就労援助技術を提供する研修を実施(平成10年まで、延べ800人が受講)。

- 10月 「自閉症児・者治療教育プログラム指導者養成講座」開催。米国ノースカロライナ大学TEACCH部職員を招聘し、県内の自閉症児者の療育や援助に関わる現任者訓練(4泊5日)と講演会を実施。翌年よりフォローアップセミナーとして研修会を毎年開催(平成13年まで)。
 - ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に金野公一医師就任。
- 平成 4年 4月 企業の人事担当者、養護学校進路指導担当教諭等による「障害者雇用システム研究会」 (1992年) (会員約40名)をスタート。障害者の雇用拡大を目的に、特例子会社設立援助等、企業支援に向けた月例の勉強会や企業向け啓発セミナーなどを開催(平成14年まで)。
- 平成 5年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が県と市町村の共同事業として本格スタート。 (1993年) 平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、寒川町の4市1町で実施(翌年より伊勢原市が加わり、5市1町に)。
 - 11月 特別シンポジウム「知的障害者の就労援助」を開催(パシフィコ横浜、参加者:全国の福祉施設・教育訓練機関・行政関係者等約500人)。横浜・川崎で始まった「障害者地域就労援助センター」の活動や全国の先進的実践について紹介・意見交換等。
- 平成 6年10月 障害者の療育及び児童の健全育成等について幅広く事業が展開できるよう財団寄付行 (1994年) 為の一部変更を行った (10月7日付認可)。
- 平成 7年 4月 通信講座「まいんど」を「ブックレットまいんど」に改編(年 8 冊発行、平成16年度 (1995年) まで80冊で終了)。
 - 9月 「小児療育相談センター」所長に平田一成医師就任。
- 平成 8年 3月 学校保健法施行規則の一部改正に伴い、小・中・高の就学・進学段階で心電図検査を (1996年) 実施することになり、「県域 5 歳児心臓検診事業」および「学童心臓検診事業」が終了。
 - 10月◇社福「青い鳥」が「横浜市中部地域療育センター」および「横浜市清水ケ丘地域ケア プラザ」運営受託。中部地域療育センター初代所長に金野公一医師就任。
- 平成 9年 4月 「地域育児センター機能強化推進事業」が国の補助事業の導入によって「子育て支援 (1997年) センター事業」に発展、活動拠点の整備と人的体制を充実。
 - 3歳児健康診査にもとづく視聴覚検診を県域25市町と横須賀市で開始(母子保健法施行規則の一部改正に伴い、県域4歳児検診が廃止になり、3歳児視聴覚検診に移行)。
 - ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に山崎扶佐江医師就任。

- 平成10年 4月 「市町村ガイドヘルパー研修事業」(県委託)を開始(11年まで2年間)。その準備と (1998年) して県手をつなぐ親の会との共同調査「ガイドヘルプニーズ調査」を実施。
 - 10月 財団と社福「青い鳥」の共催により「療育再考セミナー」を開催(かながわ労働プラザ)。全国各地から療育に携わる第一線のリーダー39人が集まり、 "知的障害児の療育とはなにか" について討議。
 - ◇「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」に在宅介護支援センター開設。
- - 9月◇「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」が神奈川県より居宅サービス事業者(通所介護) の指定を受ける。

「療育再考セミナーⅡ」開催(かながわ労働プラザ)。前年に引き続き全国の療育関係者が、求められる視点、技術、生涯にわたるシステム論等を討議。

- 平成12年 4月◇介護保険法施行により「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」が居宅介護支援事業および (2000年) 通所介護支援事業を開始。
 - 10月 心身障害児の早期発見、早期療育などの総合的な小児療育事業の貢献に対して「第52 回保健文化賞(第一生命保険相互会社主催)|を受賞。
- 平成13年 3月◇社福「青い鳥」理事長に飯田進就任。
- (2001年) 4月◇地域療育センター機能を拡充し、専門スタッフの配置によって、就学後の継続的フォローと新たに問題が顕在化した児童の個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢前期)」開始(横浜市福祉局委託事業)。実施機関:各地域療育センター及びリハビリテーションセンター。

発達障害などの障害児の思春期(中学校期以降)に生ずる不適応、自傷、不登校等の問題行動に対処するため、本人、家族への個別相談・支援を行う「横浜市学齢障害児支援事業(学齢後期)」開始(横浜市福祉局委託事業)。実施機関:小児療育相談センター。

- 平成14年 4月 「精神保健及び精神障害者福祉に開する法律」(平成12年 4 月)にもとづく精神障害 (2002年) 者の日常生活支援のための施設「横浜市港南区生活支援センター」を財団が運営受託 (横浜市衛生局委託事業)。
 - ◇「横浜市中部地域療育センター」所長に田野稔郎医師就任。
 - 10月◇「横浜市中部地域療育センター」所長に原仁医師就任。
- 平成15年 4月◇「横浜市南部地域療育センター」所長に飯田美紀医師就任。
- (2003年) 9月◇社福「青い鳥」が「横浜市東部地域療育センター」の運営を受託。所長に日原信彦医 師就任。
- 平成16年 7月◇社福「青い鳥」が横浜市より指定管理者として指定を受け、3地域療育センター施設 (2004年) を引続き運営。
- 平成17年 9月 病児・緊急預り支援の「緊急サポートネットワーク事業」(厚生労働省委託事業)を (2005年) 受託(平成21年3月、国の方針により終了)。
- 平成18年 4月 「小児療育相談センター」所長に田野稔郎医師就任。 (2006年) 「鎌倉市子育で支援センター」が鎌倉市より指定管理者の指定を受ける(平成18~20

年度)。

- ◇「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」が横浜市より指定管理者の指定を受ける(平成18 ~22年度)。
- ◇「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」が地域包括支援センター事業を開始。
- 10月 財団設立40周年・社福「青い鳥」設立20周年記念事業として記念シンポジウム「早期 発見・早期療育のあゆみと展望〜地域療育の今後を考える〜」を開催、記念誌を刊行。
- 平成19年 3月 診療相談部心理・言語相談室の言語部門と検診事業部内の耳鼻科を閉鎖。
- (2007年)6月 新設の「横須賀市療育相談センター」が横須賀市より指定管理者の指定をされる。
 - 12月 川崎市の民設民営施設「(仮称) 川崎市西部地域療育センター」整備・運営事業者に 決定。
- 平成20年 1月 「川崎市発達相談支援センター」を開設(川崎区砂子、川崎市委託事業)。
- (2008年)3月 社会福祉法人として法人格変更を行うため、財団法人神奈川県児童医療福祉財団を解 散。
 - 社会福祉法人「新生会」として発足。 4月

「横須賀市療育相談センター」を開設(横須賀市小川町はぐくみかん内)。所長に広 瀬宏之医師就任。

検診事業部内の眼科を「小児眼科部」として診療部門を強化。

6月◇引続き3地域療育センターの指定管理者(平成21~25年度)に決定。

- 11月 横浜市地域子育て支援拠点事業「鶴見区地域子育て支援拠点」の公募により、運営受 託決定。
- 「鶴見区地域子育て支援拠点"わっくんひろば"」開所(鶴見区豊岡町)。 平成21年 3月 (2009年)4月
 - 「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける(平成21~23年度)。
 - 6月 横浜市地域子育て支援拠点事業「磯子区地域子育て支援拠点」公募による運営受託決 定。
 - 12月 青い鳥会館(旧青い鳥愛児園施設)の建替え工事着工。
- 平成22年 1月 「磯子区地域子育て支援拠点"いそピョ" | 開所(JR磯子駅前の複合ビル内)。
- (2010年)3月 青い鳥会館 竣工。障害者地域作業所「いそご青い鳥」「青い鳥第二作業所」として、 NPO法人アイ・アム に貸与。
 - 4月 「川崎西部地域療育センター」を開設(宮前区平)。所長に田野稔郎医師就任。 「小児療育相談センター」所長に飯田美紀医師就任。

発達障害児・者の支援強化のため、小児療育相談センター内に「発達障害等支援対策 室」を設置。

- ◇「横浜市南部地域療育センター」所長に佐々木寧子医師就任。
- ◇「横浜市南部地域療育センター」が児童デイサービス事業 「はらっぱ」を開始(磯 子区中原)。
- 9月 引続き「横浜市港南区生活支援センター」の指定管理者(平成23~32年度)に決定。 平成23年 4月◇「横浜市東部地域療育センター」所長に大屋彰利医師就任。
 - (2011年) ◇「横浜市東部地域療育センター」が児童デイサービス事業「パレット」を開始(鶴見 区鶴見中央)。

- ◇「横浜市清水ケ丘地域ケアプラザ」が引続き指定管理者の指定を受ける(平成23~27 年度)。
- 5月 法人経営基盤の強化・効率性や本部機能の強化による療育事業等の安定的運営に向けて、「新生会」が存続法人となり社会福祉法人「青い鳥」を吸収合併する提案が理事会・評議員会において承認。
- 8月 「発達障害児者支援フォーラム in 横浜~学齢期・思春期の本人、家族に必要な支援 を考える~」を開催(関内ホール 大ホール、参加者:療育、福祉、学校等関係者約 1,000人)。
- 9月 臨時理事会・評議員会において「新生会」と「青い鳥」の合併契約書等、合併認可申 請書が承認。
- 12月 「新生会」と「青い鳥」との合併が認可される(法人名は「青い鳥」)。 「磯子区地域子育て支援拠点"いそピョ"」が「磯子区子育てサポートシステム事業」 を開始。
- 平成24年 4月 合併後の新法人の経営管理と事業部門の機動的推進を行うため、法人本部機能を強化 (2012年) し、組織を再編して社会福祉法人「青い鳥」がスタート。飯田美紀理事長就任。

「鎌倉市子育て支援センター」が引続き指定管理者の指定を受ける(平成24~28年度)。 「横浜市中部地域療育センター」が児童発達支援事業所「フルール」(旧児童デイサー ビス事業)を開設(中区山吹町)。

児童福祉法の改正に伴い「川崎西部地域療育センター」は、多機能型児童発達事業所 (「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」の併設)と、短 時間療育の「児童発達支援事業所」、地域支援部門は「障害児相談支援事業所」「保育 所等訪問支援事業所」として、指定を受け業務を開始。

- 10月 「鶴見区地域子育て支援拠点"わっくんひろば"」で「鶴見区子育てサポートシステム事業」を開始。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引続き 5 年間の受託決定(平成 25年~29年度)。
- 平成25年 2月 「川崎市発達障害地域活動支援センター」運営についてのプロポーザル公募に参加し、 (2013年) 受託が決定。
 - 3月 昭和52年発刊の療育情報誌「かざぐるま」(神奈川県委託事業) が県の委託終了に伴い、213号で終了。
 - 4月 「川崎西部地域療育センター」所長に柴田光規医師就任。 「川崎市発達障害地域活動支援センター」開設準備室を設置。

児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市3地域療育センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援 センター|「保育所等訪問支援事業|「障害児相談支援事業|「計画相談支援事業|
- 横浜市東部地域療育センター児童発達支援事業所「パレット」
- 横浜市南部地域療育センター児童発達支援事業所「はらっぱ」
- ・横須賀市療育相談センター「福祉型児童発達支援センター」「医療型児童発達支援 センター」

障害者総合支援法の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。

- ・横浜市港南区生活支援センター「地域相談支援事業 | 「計画相談支援事業 |
- 7月 児童福祉法等の改正に伴い、新たに指定を受けて次の事業を開始した。
 - 横須賀市療育相談センター「障害児相談支援事業」「計画相談支援事業」
- 10月 「川崎市発達障害地域活動支援センター ゆりの木」開所(麻生区上麻生)。 「横浜市東部・中部・南部地域療育センター」の平成26年度から5年間の次期指定管理者として、選定委員会の審査を経て選定された。
- 平成26年 3月 小児療育相談センター開設時(昭和43年)から続いた「在宅心身障害児検診相談事業」 (2014年) (神奈川県委託事業)が終了。
 - 4月 「横浜市中部地域療育センター」所長に高木一江医師就任。 小児療育相談センター小児眼科部において「視覚認知検査・トレーニングモデル事業」 を開始。

「開成町ファミリー・サポート・センター」開設準備室を設置。

- 9月 「開成町ファミリー・サポート・センター」開所。
- 12月 「磯子区地域子育て支援拠点」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定(平成27年~31年度)。
- 平成27年 1月 「第 2 回 発達障害者支援フォーラム in 横浜〜ライフステージに応じた発達障害者 (2015年) 支援をめざして〜」を開催(横浜市教育会館ホール、参加者:療育、福祉、学校関係 者約440人)。
 - 4月 「横浜市南部地域療育センター」所長に井上祐紀医師就任。
 - 9月 小児療育相談センターの長寿命化に向けた改修工事完了(第1期:平成23年度~第5期:平成27年度)
 - 10月 「秦野市子育て支援センターぽけっと21にし」開所。 「茅ヶ崎市香川駅前子育て支援センター」開所。
 - 12月 横須賀市療育相談センターは、平成28年4月1日より8年間の指定管理事業者として 選定・承認。

第三期中期事業計画策定

中期財務計画策定

横浜市清水ケ丘地域ケアプラザは、平成28年3月31日をもって事業撤退。

- 8月 50周年記念展覧会「ひろげよう ぼくのつばさ わたしのつばさ展2016」
- 9月 法人設立50周年記念式典
- 10月 名誉顧問 飯田進 逝去

「鎌倉市子育て支援センター」がプロポーザルを経て引き続き5年間の受託決定(平成28年~33年度)。

- 平成29年 1月 「開成町地域子育て支援拠点(子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター (2017年) 併設)」がプロポーザルを経て引き続き3年間の受託決定(平成29年~31年度)。
 - 2月 「第3回 発達障害者支援フォーラム 各ライフステージで大切なこと~発達障害者の 就労に向けての支援~」を開催(新都市ホール、参加者:療育、福祉、学校関係者約

600人)。

「秦野市つどいの広場・ぽけっと21ミライエ」開所。

- 3月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば サテライト」開所。 50周年記念誌を発行。
- 6月 「横浜市東部地域療育センター」が「相談ルーム いろは」を開所(鶴見区鶴見中央)。
- 12月 「鶴見区地域子育て支援拠点わっくんひろば」がプロポーザルを経て引き続き 5 年間の受託決定(平成30年~34年度)。
- 平成30年 1月 横浜市東部地域療育センター「相談ルーム いろは」が新たに指定を受けて「障害児 (2018年) 相談支援事業」を開始。
 - 4月 「横浜市東部地域療育センター」所長に有賀道生医師、就任。

2 社会福祉法人 青い鳥 役員・評議員

(平成30年11月18日現在)

理事長 飯田 美紀 小児療育相談センター所長 常務理事 本田 秀俊 事務局長 監 事 小倉 正 公認会計士 園部 正一 元横浜市監査事務局財務監査部長 理 事 北田 幸三 弁護士 石渡 和実 東洋英和女学院大学人間科学部教授 谷内 徹 前編横浜市福祉サービス協会理事長 廣瀨 宏之 横須賀市療育相談センター所長 高木 一江 横浜市中部地域療育センター所長 評 議 員 長井 晶子 **福久良岐母子福祉会理事長** (株)富士タクシー、五光交通株) 代表取締役 小椋 健生 佐藤 進 埼玉県立大学名誉教授 岸本 孝男 福十愛療育会理事長

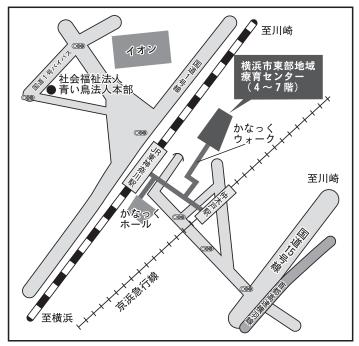
土井 久美子 神奈川 L D 等発達障害児・者の会 にじの会副代表

工厂 八天 1 一种水川正豆等几是种百几 有60五 1606五副143

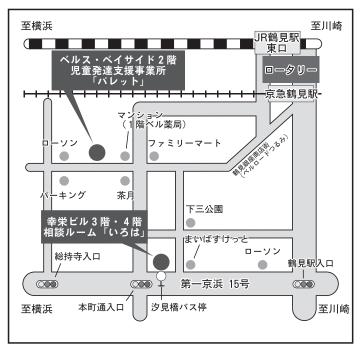
横浜市立大学名誉教授、放送大学客員教授

齊藤 毅憲

案 内 図



東部地域療育センターへは、かなっくウォーク (駅前歩道橋) を通り、 建物の2階より正面奥のエレベーターで6階まで、お越しくださいませ。



パレットへの最寄りの公共交通機関 JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約7分 京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約5分 いろはへの最寄りの公共交通機関 JR 京浜東北線「鶴見」駅下車、徒歩約6分 京浜急行線「京急鶴見」駅下車、徒歩約6分

社会福祉法人 青い鳥 横浜市東部地域療育センター 事業 概要 - 平成30年度版 - 平成31年1月発行 編集・発行 横浜市東部地域療育センター 〒221-0044 横浜市神奈川区東神奈川1-29 電話 045(441)7711 FAX 045(441)7011

